

平成23年 7 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成23年 7 月29日（金） 午前 9 時30分

2 出席委員

森 武 洋	委員長
三 塚 勉	委 員
齋 藤 道 子	委 員
三 浦 溥太郎	委 員
永 妻 和 子	委 員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	原 田 惠 次
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	野 間 俊 行
教育総務部生涯学習課長	平 澤 和 宏
教育総務部教職員課長	高 橋 淳 一
教育総務部学校管理課長	丸 茂 勉
学校教育部長	中 山 俊 史
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	小田部 英 仁
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	石 渡 尚
教育研究所長	新 倉 邦 子
中学校採択原案検討委員会委員長	伊 藤 順 子
高等学校採択原案検討委員会委員長	外 川 昌 宏
特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長	奥 山 克 己
学校教育部教育指導課指導主事	梅 谷 尚 子
学校教育部教育指導課指導主事	北 川 貴 章

学校教育部教育指導課指導主事	溝 口 洋 樹
学校教育部教育指導課指導主事	宇佐美 暁
学校教育部教育指導課指導主事	田 國 浩 子
学校教育部教育指導課指導主事	三 浦 匡
学校教育部教育指導課指導主事	海 野 功 子
学校教育部教育指導課指導主事	川 上 誠
学校教育部支援教育課指導主事	井 上 達 雄
学校教育部スポーツ課指導主事	前 島 光

4 傍聴人 10名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

- 教育長報告
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成 23 年 6 月 25 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに「横須賀市支援教育推進委員会」についてです。

6 月 28 日、ヴェルクよこすかにて、学識経験者・医師など 18 名の委員からなります、第 1 回推進委員会が開催されました。この委員会は、この 4 月に施行しました「横須賀市支援教育推進委員会条例」に基づき設置されたもので、すべての子どもに対する支援教育の推進及び充実を図るための具体的な方策について総合的に検討していく委員会です。不登校やいじめ・暴力などの児童・生徒指導上の課題への具体的な対策を検討したり、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の支援体制の充実を図ったりしてまいります。

今後は、『横須賀市支援教育推進プラン』の作成に向け、協議いただき、提言としてまとめていただく予定です。

続きまして、「子どもと向き合う環境づくり検討委員会」についてです。

7月5日に、第1回検討委員会を開催いたしました。本委員会もこの4月に設置されました。学校運営や学校の多忙化に係る課題や解決のための方策について総合的に検討し、教員が子どもと向き合える環境を、学校と教育委員会が一体となってつくれるようにするための方策について、提言としていただく予定です。

本委員会は、校長会・教頭会の代表、事務職員・栄養職員・養護教員・教員の代表、そして教育委員会各課長からなり、8月には事務職員分科会など職種ごとの4分科会を開催して、個別の現状や課題、そして方策について協議をしていく予定です。

続きまして、市議会対応についてです。

3月11日の東日本大震災を受け、横須賀市議会では、今後の防災体制や避難所運営の在り方などを検討するため、防災体制等整備特別委員会を設置いたしました。7月21日から8月9日までの間、今年度最初の審査が行われ、教育委員会を含む5つの関係部局が、震災時の状況や課題等に関する報告を行います。

教育委員会は、7月22日に審査を受け、当日は、参考人として、10人の避難所を開放した学校長にもご出席いただき、地震発生後の児童・生徒の避難誘導や避難所運営に関する状況、課題等に加え、今後に活かせる良かった事例などについて、学校長及び教育委員会から報告を行いました。それに対して、議員の皆様からは、学校の情報収集及び連絡体制に関する事、地域との連携に関する事、備蓄物資や施設面での改善事項など、地震発生時における諸課題について、多岐にわたりご意見、ご質問をいただきました。

次回の審査日程は今のところ決まっておりませんが、今後、継続して審査が行われますので、市議会からのご意見も踏まえ、より良い学校の防災体制の構築に向けて取り組んでまいります。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

委員長 請願第14号から請願第17号の内容が、議案第20号から議案第23号に関連するため、先に審議することを宣言

- 日程第6 請願第14号「中学校教科書採択についての請願」
- 日程第7 請願第15号「自由社の教科書採択を求める請願」
- 日程第8 請願第16号「中学校公民教科書採択に関する請願」
- 日程第9 請願第17号「公立中学校社会科教科書の採択についての請願」

委員長 いずれも教科書採択に関する請願のため、一括して議題とすることを宣言

書記が請願事項を朗読

委員長 請願第17号の請願者から事情の陳述の申し出があることを宣言
陳述の許可について審議

(各委員)
反対意見なし

委員長 陳述の許可を宣言
陳述時間について3分とすることで審議

(各委員)
異議なし

(請願者)

私は、以前、中学校で社会科を30年位教えていたという経験をもっております。特に中学生は非常に敏感でございまして、考え方も色々ありますが、非常にその後の人生に影響を与える、人間的に成長する時期であると考えます。

ある地域のように、侵略を肯定するような、植民地支配を肯定するような教科書を使って、子どもたちが勉強していただきたいくない、指導を受けていただきたいくない。こういうような立場で教科書問題については関心をもってございまして、請願の趣旨は省略いたしますけれども、2項目にわたって請願をしております。

まず、教科書を使用して指導する教師、学校の意見を尊重するということと、何といたっても日本の歩みは日本国憲法に則っていくということが中心でございまして、そういうことを重視して教科書採択をお願いしたいということでございまして。

以上でございます。

委員長 関係理事者から所見を聴取

(教育指導課長)

請願第14号「中学校教科書採択についての請願」、請願第15号「自由社の教科書採択を求める請願」、請願第16号「中学校公民教科書採択に関する請願」、

請願第 17 号「公立中学校社会科教科書の採択についての請願」については、全て「中学校教科書採択に関する件」ですので、所見につきましてはあわせて述べさせていただきます。

請願第 14 号の願意は、「中学校教科書の採択にあたっては、教育基本法・学習指導要領の改正の趣旨に最もふさわしい教科書を採択すること」を求めたものです。

請願第 15 号の願意は、「わが国の伝統・文化を尊重し国民としての自覚を育てるのにふさわしい自由社の歴史・公民教科書を採択すること」を求めたものです。

請願第 16 号の願意は、「東京書籍教科書が中学校学習指導要領社会科目標にある『国際社会に生きる国家・社会の形成者』を育む教科書として適さないことを確かめ、学習指導要領及び国際法秩序に適った教科書を採択すること」を求めたものです。

請願第 17 号の願意は、

- 1 『教科書の採択にあたっては、直接指導にあたる教職員・学校の意見を尊重し、公正・公平・公開を貫くこと』
- 2 「日本国憲法の諸原則に則り、侵略肯定・侵略美化、植民地支配美化などの特徴を持つ教科書は採択しないこと」を求めたものです。

教科書の採択については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号において、教育委員会の職務権限とされております。従って、教育委員会では、全ての教科書に対して、日本国憲法・教育基本法の下、学校教育法第 21 条、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律及びその施行令などの法令に則り、「平成 24 年度使用教科用図書採択基本方針」を決定し、多面的・多角的に評価できるように定めた観点の下、教科書採択を実施します。

この方針に基づき、教育委員会の権限と責任において、学校・子ども・地域の特性を配慮して、優れたものを採択するという原則を貫いてまいります。このことを揺るがす恐れのある、あらゆる政治的圧力や運動及び宣伝行為から独立して採択事務を進めてまいります。

(永妻委員)

ただ今、教育指導課長が所見を述べましたが、本日、この後に予定しております教科書採択でございますが、改めて、基本方針に基づき、適正に採択事務を行っていく予定でございます。

つきましては、これらの請願の取扱いについてですが、横須賀市の教育委員会の会議規則には、請願についての採択・不採択という規定はございません。従いまして、それぞれの請願者の方に対しましては、先ほど教育指導課長から説明の

ありました所見をもちまして、教育委員会の所見として回答することでいかがでしょうか。

(各委員)
異議なし

委員長 書面により所見を回答することを決定

委員長 中学校、高等学校及び特別支援教育の採択原案検討委員会各委員長、
関係指導主事の出席について提案

(各委員)
異議なし

採択原案検討委員会各委員長及び担当指導主事が入場

(森武委員長)

はじめに、議案の審議に入ります前に、本日の教科書採択までの流れを確認したいと思います。各委員におかれましては、すでに6月17日から6月30日に横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及びヴェルクよこすかで実施された、教科用図書展示会で、教科書を閲覧していただいております。また、神奈川県教育委員会から送付された「教科用図書調査研究の結果」、文部科学省が集録した「教科書編集趣意書」、調査委員が作成した「採択資料及び調査・評価表」などの資料についても事前に精査しております。つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任の下に、厳正な採択をしていくことを改めて確認したいと思います。

続きまして、教育指導課長から採択基本方針の確認と採択事務の経過説明を受けたいと思います。

(教育指導課長)

平成24年度使用教科用図書の採択について、本日にいたるまでの経過説明をさせていただきます。

平成23年4月15日に教育委員会定例会が行われ、平成24年度使用教科用図書の採択基本方針を確定いたしました。平成24年度使用教科用図書採択基本方針は次のとおりでございます。

教科用図書の採択にあたっては、

- 1 公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。
- 2 児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。
- 3 教科用図書について、次の委員会等の研究調査を活用して採択する。

の3点です。次の委員会等とは、今年度採択替えのある、中学校、高等学校、特別支援教育諸学校につきましては、

ア 採択原案検討委員会

イ 調査専門部会

ウ 事務担当部会

でございます。採択替えのない小学校には、事務担当部会のみ設けてあります。

4月の教育委員会で決定したこの基本方針をもとに、委員会等の委員の委嘱をし、6月の初めより委員会及び部会の活動を進めました。約1カ月余の間に、文部科学省の教科用図書目録に記載された教科書の全てについて、多くの時間を費やし、厳密に調査活動が行われました。また、各学校においては、6月17日から30日まで市民の方々にも公開しました教科書展示会に出向き、全ての教科書についての調査をいたしました。

教育委員会より付託された採択原案検討委員会は、校長・教頭・教員の代表のほか、保護者、市民の代表の方も加わった構成メンバーとなっております。7月8日に高等学校、7月15日に中学校、特別支援教育諸学校の検討委員会が行われました。それぞれの採択原案検討委員会においては各部会の報告を受け、審議が行われ、本日報告する原案を作成していただきました。

この委員会及び部会の活動と並行して、先ほど、委員長もお話しされていましたが、各教育委員の皆様には、教科書の「趣意書」、神奈川県教育委員会から送付された「教科用図書調査研究の結果」をお読みいただくとともに、教科書展示会及び教育委員室においても置かれた教科書を実際にご覧頂きました。

また、本日報告をいたします、各教科の調査委員長の作成いたしました、各教科書の比較検討結果につきましても、事前にお手元にお届けし、それぞれの教科書の特徴等をご検討いただいていたところでございます。

本日は、各校種の採択原案検討委員会委員長より、先ほど申し上げた経過を踏まえて、原案を報告していただきます。

なお、本日各教科の指導主事を出席させております。教科についてのご質問等につきましては、各指導主事よりお答え申し上げます。また、中学校につきましては、文部科学省の中学校教科用図書目録に記載された全ての教科書を前に並べてございますので必要があればお申し付けいただきたいと思います。

それでは、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(質問なし)

(森武委員長)

続きまして、採択の方法について検討します。各議案の審議に際し、所管である教育指導課長から提案説明を受けた後、ただいま説明がありました、採択原案検討委員会を設置している高等学校、特別支援教育諸学校、中学校につきましては、各採択原案検討委員会委員長から各校種、各教科別に報告をお受けしたいと思っております。そして、報告で挙げられた教科用図書他に、委員の皆様からの推薦がないかご意見を伺ったうえで審議に入り、採択候補の決定を行っていきたく思います。

採択候補の決定については、候補が2者以上の場合には原則として、「教育委員会会議規則」第17条の規定により無記名投票していただき、投票多数のものを採択候補として決定したいと思います。候補が3者以上等になり、投票数が同数となった場合は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第3項の規定に基づき、委員長が決することとなっております。候補が1者に絞られた場合は、各委員から異議がなければ異議がない旨の確認をとったうえで、採択候補の決定としたいと思います。

採択替えがなく、採択原案検討委員会を設置していない小学校につきましては、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行いたいと思っております。

なお、採択の決については、採択候補を決定した後に、挙手により行いたいと思っております。一括採択を行う場合で委員の皆様から候補の推薦等がない場合には、採択候補の決定を行うことなく、採択の決をとりたいと思っております。

以上、本日の採択方法についてご異議ありませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

日程第1 議案第20号『平成24年度使用小学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第20号「平成24年度使用小学校教科用図書の採択について」、ご説明いたします。

小学校教科用図書については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第23条第6号、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条及び「同法施行令」第14条の規定に基づき、採択替えが本年度はございませんので平成22年度採択のものと同一のものを採択するものです。採択する小学校教科用図書は記載のとおりでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(森武委員長)

ただいまの説明にありましたように、小学校は、昨年度、採択替えをしておりますので、平成24年度に使用する教科用図書は、平成22年度に採択したものと同一のものを採択することになります。

質問・討論なく、採決の結果、議案第20号は、「総員挙手」をもって、原案どおり平成22年度に採択したものと同一のものを採択することで可決・確定する。

日程第2 議案第21号『平成24年度使用高等学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第21号「平成24年度使用高等学校教科用図書の採択について」、ご説明いたします。

高等学校教科用図書については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第6号の規定に基づき、採択するものです。

横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目・科目ごとに高等学校用教科書目録に記載された検定本、著作本について調査を行い、採択原案検討委員会において検討・審議いたしました。その結果がお手元にある採択原案でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(森武委員長)

各委員は事前に、原案及び選定理由書について精査をしております。その結果、いずれの教科も誠実に評価されておりました。それでは、高等学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明及び報告をさせていただきます。

本日に至るまでに、採択原案検討委員会を2回実施しました。第1回は6月3日に開催し、基本方針・調査方法の確認を行いました。そして、調査委員による十分な調査により作成された調査・採択表に基づき、第2回採択原案検討委員会を7月8日に実施し、科目ごとに原案検討を行っております。検討委員会は、市民代表、保護者代表を含め構成され、広く多くの方々のご意見をお伺いし、熱心な審議のうえ、本日に至っております。

続きまして、報告内容ですが、全日制の課程は、13教科、53種目、総数763冊を調査し、75冊を原案として報告させていただきます。定時制の課程は、13教科、35種目、総数552冊を調査し、41冊を原案として報告させていただきます。全体的な傾向といたしましては、全日制の課程は、多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを報告させていただいております。定時制の課程は、生徒の実態に応じて、理解や定着のしやすいものを報告させていただいております。

以上でございます。

(森武委員長)

ありがとうございました。

ただいまの報告にありましたように、高等学校につきましては、大変多い冊数でありますので、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程について一括して採択を行いたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(森武委員長)

教育指導課長からの説明及び採択原案検討委員会委員長からの報告について、質問はありますでしょうか。

(三塚委員)

採択原案ですが、使用年次、継続新規の欄を設けていただいていた大変見やすくなりました。また、選定理由書も非常にきめ細かくて大変分かりやすく助かりました。ありがとうございました。

高校の場合には移行措置への対応があると思いますが、その中で数学、理科、

福祉などは先行実施ということで、採択原案が示されていますが特に理科の履修について新しい科目も入っているようですので、どのような履修形態になるのか教えてください。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

まず、原案の見やすさ、精査されていることの誠実さについて評価していただきありがとうございます。選定理由書を変更したのは教育委員会事務局でございますので、事務局の方たちがこのようにされたということで、段々良いものに進化しているかと思えます。

移行措置につきましては、高等学校は来年度から数学と理科が先行実施となります。高等学校の場合は、年度で進行していきますので、来年度入学の生徒から数学と理科だけ新学習指導要領に基づいて行うという形になりまして、全日制も定時制も、それに基づいて現在様々取り組んでいるところでございます。

具体的には、24年度に入学する1年次は、全日制は新教育課程の数学Ⅰ、数学A、化学基礎をやっていきます。定時制は数学Ⅰ、科学と人間生活を教育課程の中に入れていきます。しかし、数学と理科で単位が未履修であるとか生徒が2・3年次でも選択することがありますので、旧課程の教科書もそこにに入れていく必要があります。具体的には、全日制では数学Aの2・3年次で使うものが旧課程になります。理科総合、定時制では理科基礎などがそういう教科書になっていきます。

移行措置の対応として、25年度と26年度では、25年度は2年次は理数のみが新教育課程、3年次は旧教育課程、26年度は2年次は全て新教育課程、3年次は理数以外は旧教育課程というように進んでいきます。2・3年次の共通履修科目について大きな影響が出るのが考えられます。同じ名前の教科であっても旧教育課程と新教育課程で科目を同時開設するようなことがあるかもしれません。そうなりますと、現状の教師の人数では全く足りなくなる、そういった影響が出てくることが考えられます。現在、新教育課程と旧教育課程の科目の扱いにつきましては教育委員会事務局と協議をしている最中でありまして、学校としての考え方は既に出してありますので、早い時期に、これで良いのかどうなのかという指示が教育委員会事務局から示されるものと考えております。

理科につきましては、来年度から、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎といった「基礎」と付くものが設けられます。それから、先ほど申し上げました、科学と人間生活、課題研究のようなものがあるのですが、科学と人間生活を取ると「基礎」が付いたものをもう1科目、それを取らなければ基礎の付いたものを3科目、というのが必修となります。来年度、定時制では科学と人間生活を2単位、1年次で必修で入れております。全日制では化学基礎を1年次で必修として

いれております。化学基礎を入れた理由ですが、化学基礎2単位を学ばないと、その次の化学という「基礎」が付かないもの4単位を学ぶことができないことになっております。ですので、まず1年次に化学基礎を入れることによって多様な進路に対応できるということで全日制では化学基礎を1年次で入れるということで対応しているところです。

(三塚委員)

ありがとうございました。具体的によく分かりました。そうしますと、理科の履修については化学基礎を共通で1年次に学ぶということによろしいでしょうか。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

全日制ではそのとおりです。

(三塚委員)

定時制では科学と人間生活が必修ということでしょうか。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

そのとおりです。

(三塚委員)

理科を見ますと、去年は地学Ⅱが採択原案として挙がっていましたが、今回は省かれているのですけれども、その経過についてお訊きしたい。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

地学Ⅱは今の課程、つまり旧課程での科目になりますが、本校のルールでは、3年間希望者がいないと選択科目から外れることになっておりまして、教科書を選んでもなかなか希望がないということで、実は、地学Ⅱは開校以来開設したことがない教科書として、来年度も新教育課程の中で地学Ⅱは既に取りらないということになっておりますので、教科書は使用しないということです。ただし26年度に全てが新教育課程になった時には地学という4単位ものを置くことができますので、新教育課程で3年生が選択で地学を取ることにはあり得ますので、26年度使用教科書採択の時には地学について報告することになるかと思えます。

(三塚委員)

定時制の課程で具体的な場面を想定しているのですが、新1年生が移行に関わる数学Ⅰとか理科で、万が一、色々な事情で単位認定がされない、履修と単位取

得は少々違いますが再履修をしなければならない状況になった時に、再履修する場合には新1年生と今の1年生で違う教科書になってしまうのか、或いは再履修では新しい教科書を使用していくのか、その辺りについて学校の考えを教えてください。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

先ほど申しあげました、学校の考えは教育委員会事務局に出しているということの中で、どうするかはまた協議していかなければならないのですが、理科基礎というものを今は入れておりますが来年度からこういったものはなくなります。これについては、もしも1年生で理科基礎の単位が取れなかった場合、理科基礎を開設する必要が出た場合、ということで理科基礎を入れていきます。その必要がなければ、科学と人間生活に読み替えることができるかと考えておりますが、その辺り、新教育課程と旧教育課程の扱いについて教育委員会事務局と協議をしていますが、早晩決めていかなければなりませんので、来年度だけの教育課程で事は済みませんので、3年間の教育課程を今年度には出さなければいけませんので、それを決めていきたいと考えております。今、旧課程のものも原案に入れてあるというのはそういったことを踏まえてのものです。

(森武委員長)

それでは、採択原案検討委員会委員長から報告のありました候補本の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、候補に挙がっている教科書について質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんでしょうか。

(森武委員長)

全日制の課程で、ご説明のありました1年次で移行措置のある数学と理科について、新規と記載されていて、当然、新教育課程になるので新規だとは思いますが、それ以外を拝見させていただきますとほとんどが継続とされている中で、1点、2・3年生の簿記の科目に関して新規となっていて、今年度は恐らく別の教科書を使用されていると思いますが新しく変更された理由は何かあるのでしょうか。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

簿記につきましては、選定理由書にも記載しておりますが、図解や折り込みが適度に入っていて、有価証券などもそのまま入っていたりしまして、本校の総合学科の生徒は簿記を専門にやる訳ではないので、簿記に興味関心を持って学ぶという工夫が、現在の教科書よりも、こちらのほうがより勝っているという判断の下に、新しくこちらの教科書を候補としました。また、商法の改正にも対応できていると考えております。

(齋藤委員)

森武委員長と同じなのですが、新規となったもので全日制の世界史Aがありますが、これは今、簿記についてご説明いただきましたように、生徒が使ってみてこちらの方がよいというご判断なのか、『清水書院』自身が、何かここが昨年より目覚ましく良くなったということなのか、その辺りについて教えていただきたい。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

生徒にとって使いやすいというのが基本ですので、齋藤委員のご質問の中では、生徒にとってここが一番良いであろうという判断で、『清水書院』を挙げています。コラムが随分と入っていて、世界史という必修の割には取りかかり難いところがありますので、そういう意味ではコラム等を使いながら学習も深まることのできるだろうという判断でこちらを選んでいきます。

(永妻委員)

冒頭、採択原案検討委員会委員長からお話がありましたように、全日制の課程は多様なニーズを持っている生徒たちに適応したもの、定時制の過程は生徒の実態に応じて理解、定着のしやすいものということの中では、定時制の選定理由書にも「実態に即したもの」というのが多くございましたが、全体をとおして教科書の選定にあたっては配慮されることが多いかと思いますが、全日制の課程は理解できることが多いのですが、定時制の課程について補足できることがありましたらお願いします。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

両方で見比べていただくとよく分かるかと思いますが、全日制で世界史Aというものがありまして、定時制にも世界史Aがあります。これは2単位で開設します。さらに、全日制では世界史Bというものがあり、これは4単位で開設します。2つ取ると6単位で、世界史をじっくり学ぶことができます。ところが、必修で

は世界史というものを取ればよいので、2単位でもよい訳です。そういうところで、定時制の実態を考えた時に、4単位はなかなか時間的にも難しいということで2単位ものを行っています。同じように日本史もそうですし、全日制にはあるけれど定時制にはないものがあります。

また、先ほど説明させていただきました理科の来年度の必修で「基礎」が付くものは、これのみだと3科目6単位取らなければいけないのですが、科学と人間生活を取ると同じ2単位なのですが「基礎」が付くものを他に1科目、4単位でよいわけで、どちらかを選ぶというのが学習指導要領で決まっておりますので、なかなか6単位を取るとするのは定時制では時間的余裕もないし難しいという中で、科学と人間生活を入れてあるというのは特有のものだろうと考えております。全日制と定時制を見比べていただければ、定時制には、基礎学力を定着させなくてはならないということがよく表れているかと思っております。

(永妻委員)

基礎学力の定着という主目的に重点を置いた中での選定ということですね。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

そのとおりです。

(三塚委員)

定時制で、生物基礎が新規ということですが、3修制で1年生が生物Ⅰを履修していて、それが生物基礎になるのだらうと思うのですが、生物基礎を選ぶことによってそれで4単位取れるということによろしいのでしょうか。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

非常に難しいご質問をいただきまして、つまり、1年生が普通に履修していくと科学と人間生活がありますが3修制の生徒のところには何をいれるのかということで、今は生物が入っているのですが、生物基礎を入れれば1年で理科の単位が全部取れるじゃないかというご質問だと思うのですが、正しくそのとおりです。しかし、まだ色々なことが決まっておられませんので、そういったことも念頭に置いてはいますが、3修制で何を入れるか、大方決まっていますが生物基礎をそこに入れるか何を入れるかはまだこれからの話です。ただ使うことは確かです。

(三浦委員)

同じ質問なのですが、全日制の場合には化学基礎、定時制は生物基礎、物理基礎、化学基礎とありますが、これは何か理由があるのでしょうか。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

来年度の教科書を採択していただくということで、再来年度になると、物理、生物、地学の基礎の教科書を2年生が使いますからお願いすることになるのかなということで、学校案内で説明させていただくとよくお分かりいただけるかと思うのですがいかがいたしましょうか。図がないと分かり難いかと思うのですが、よろしいでしょうか。

(森武委員長)

どうぞ説明ください。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

1年次のところで化学基礎というものが入っていて、これは今お願いしているところでございます。2年次のところからは、これは来年お願いしなければいけないところですので、ここに物理、生物、地学を入れていかなければいけないかということで、今年は化学だけお願いしているということでございます。先ほど申し上げましたように、高等学校は年次進行ですから、年次によって旧教育課程と新教育課程が混じり合いながら進んでいくということでございます。これは定時制も全く同じでございます。

(森武委員長)

せっかくこの資料をいただきましたので、教科書とは直接関係ないのですがご質問したいのですが、このカリキュラムでいきますと、理科の基礎科目を3科目取れるということですが、その先の科目、例えば化学基礎を履修した後の化学ですが、これはどのように決めるのでしょうか。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

選択科目のところから選ぶということになります。自然系列の中に、物理とか化学とか入っているかと思いますが、そこから選ぶことになります。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第21号は、「総員挙手」をもって、原案どおり採択することで可決・確定する。

日程第3 議案第22号『平成24年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第 22 号「平成 24 年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について」、ご説明いたします。

この議案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第 6 号、「義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律」第14条及び「同法施行令」第 14条及び「学校教育法」附則第 9 条の規定に基づき、採択するものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小・中学部及び特別支援学級にあつては、小・中学校教科用図書、特別支援学校教科書目録に記載されている教科書、「学校教育法」附則第 9 条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償措置の対象外の高等部においては、高等学校用教科書目録に記載されている教科書を使用することになります。

「学校教育法」附則第 9 条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童・生徒の障害の状況に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項を留意して採択すること並びに採択した図書が完全に給付される見込みがあることなどに留意して審議することとされております。

以上の点を踏まえ、採択原案検討委員会におきまして審議がなされました結果が、お手元にある採択原案でございます。また、本日、一部ですが見本となる一般図書等も用意しております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(森武委員長)

特別支援教育諸学校・特別支援学級につきましても、事前に各委員が原案及び調査・評価表について精査をしました。どの教科も誠実に評価されておりました。それでは、特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(奥山特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。対象となる本は、「検定本」、文部科学省で定めております「著作本」、「学校教育法」附則第 9 条で規定されている「一般図書」の中から採択することができます。したがって、対象となる本が大変多いこととなります。

第1回採択原案検討委員会を6月3日に開催し、方針などについて確認しました。その後の調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、小学校・中学校における特別支援学級ではそれぞれの調査委員を中心に丹念に調査評価いたしました。7月15日の保護者、市民代表を加えた第2回採択原案検討委員会においては、広く多くのご意見をいただき、熱心な審議のうえ、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校（高等部）用検定本が37冊、ろう学校（小・中学部）用著作本が9冊、ろう・養護学校及び小・中特別支援学級用著作本が12冊、ろう学校用附則9条本が21冊、養護学校用附則9条本が118冊、小学校特別支援学級用附則9条本が83冊、中学校特別支援学級用附則9条本が119冊、検定本については、小学校・中学校で採択されたものを使用いたします。

以上、別紙のとおり原案として報告いたします。

（森武委員長）

ありがとうございます。ただいまの報告にありましたように、特別支援教育については、児童・生徒の実態に応じて選んでいるため大変多い冊数でありますので、高等学校と同様に、一括して採択を行いたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし

（森武委員長）

教育指導課長からの説明及び採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

（三塚委員）

直接、採択には関係ないのですが、9条本を使用している児童・生徒数がもし分かれば教えていただきたい。

（井上指導主事）

特別支援教育担当の井上です。

細かい児童・生徒数については、この採択の後、各校から需要数報告という形で上がりますので、正確な数はそこを待たないと分かりませんが、学校数でいきますと、小学校で9条本の希望がある学校は47校中16校です。中学校では23校中16校の希望が上がっておりますので、おおよそ、小学校では3割から4割の児童が、中学校については6割から7割の生徒が一般図書の方を使用することに

なるかと思えます。

(三塚委員)

小・中学校の特別支援学級の9条本については各学校から希望が出されて、それを集約した形で、今回この原案が作られていると考えてよろしいのでしょうか。

(奥山特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

そのとおりです。

(三塚委員)

ろう学校について、2点伺いたいのですが、高等部に検定本という形で、芸術に、美術I、美術Iと2つ美術が加えられているのですが、どのような理由があるのでしょうか。2点目は、高等学校と同じようにろう学校の高等部でも数学と理科について先行実施があるということによいのでしょうか。教科書を見るとそのような形になっているように見受けられますが、そういう理解によいのでしょうか。

(井上指導主事)

美術に関しましては、ろう学校では現在6名の生徒が美術を履修しておりますので、一人一人に応じた形で来年度使用する教科書を選んでおります。教育課程は総合高校に準ずる形ですので、同じように先行実施となっております。

(森武委員長)

それでは、採択原案検討委員会委員長から報告のありました候補本の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、候補に挙がっている教科書について質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんでしょうか。

(齋藤委員)

調査・評価表の13ページ、ろう学校高等部英語のオーラルコミュニケーションIIで、観点の「編集上の工夫はなされているか」というところで、「book Iと違い

bookⅡは訳が後ろにありより使いやすくなっている」とありこちらは良いのですが、そうしますと、bookⅠは「興味を引く構成になっている」ということですが実際に教えていらっしゃる先生は意外と使い難いのではないかと、それでも選んで大丈夫なのかと思ったのですが、特にオーラルコミュニケーションⅠでは訳がどこに置いてあるかで先生にとっては不便ではないのかどうか、ご確認したいのですが。

(奥山特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

子どもの実態に合わせた状態、要するに障害をお持ちのお子さんというのは1年間の教育をしていく中で少しずつ教えている側が実態を把握していきます。初めにオーラルコミュニケーションⅠで良いという選択をされた中で授業展開をされたと思うのですが、1年間授業をしていく中で、段々子どもの実態を掌握されて、Ⅱの方が良いという選択をされたのだと思います。子ども側はやはり色々な障害を持っていますので、その辺りを教員側が理解していく中で選択していったのだと思います。

(齋藤委員)

そうしますと、ⅠをやってからⅡという訳ではなく別々ということによろしいのでしょうか。

(奥山特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

ろう学校の中では全てのお子さんが単一の障害という訳ではなく、色々な障害を抱えているお子さんもおりますので、必ずしも積み上げの教育ができるというようにはなっていませんので、前後してしまうような部分も出てきています。

(三塚委員)

養護学校について2点伺いたいのですが、小学部の生活科と音楽科で、メロディ本のようなものが9条本と共通になっているのですが、どのように活用されているのかということと、同様に小学部と中学部で、例えば国語のくらしのことば、なまえのことば等が9条本にもあって、小学校でも中学校でも共通のものがあるのですが、そちらもどのように活用されているのかお訊きしたい。

(奥山特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

養護学校のお子さんの実態は重度重複の障害者でありますので、全介助のお子さんが全てですので、能力的には、0才から4・5才ぐらいのお子さん、場合によっては中学から小6ぐらいのお子さんもありますが、原則的には小学校低学年で

すので、教育課程の中では自立活動というのがメインになってきます。自立活動では子どもの実態に合わせて教育を行っていく、そのための創意工夫を我々がしていくということですので、全ての生活の場面において教育をしていくということが原則になっていますので、教育課程の中では音楽や生活といったように科目で分かれています。それら全てが共通した中で教育を行っていくということで、生活科の中でも音楽科の中でも同じような区分が入ってきております。

それから小学校で一生懸命履修させてきたものがなかなか積み上げがいかないので、そのまま中学校へ引き継がれていくという実態はあります。そのような中で小学校でも中学校でも同じような教科書を使用するということが現実的には行われています。

(三塚委員)

児童・生徒の実態に配慮されて、先生方が非常に苦慮されて教科書を選んでいらっしゃると思うのですが、あるお子さんを例にとった時に、小学部から中学部へと成長されていった時に、毎年9条本が一人一人に教科書として配られる訳ですが、9年間の中で同じ教科書が渡るということはないということによろしいのでしょうか。

(奥山特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

そうです。原則的にはそれは行わないようにしています。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第22号は、「総員挙手」をもって、原案どおり採択することで可決・確定する。

(一時休憩 高等学校、特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長及び関係指導主事は議事終了のため退席)

(午前10時55分再開)

日程第3 議案第23号『平成24年度使用中学校教科用図書採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第23号「平成24年度使用中学校教科用図書の採択について」、ご説明いたします。

中学校教科用図書については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第6号、「義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律」第14条及び「同法施行令」第14条の規定により、先ほど申し上げましたとおり、採択替えをするものです。

教科専門部会及び事務担当部会において調査研究を行った資料をもとに、採択原案検討委員会におきまして審議がなされました結果が、お手元にある採択原案でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(森武委員長)

中学校につきましても、各委員は事前に原案及び調査・評価表について精査をしております。その結果、いずれの教科も誠実に評価されておりました。それでは、国語の教科書から順次、採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校採択原案検討委員会は、6月3日の第1回採択原案検討委員会を始めに、各教科の調査専門部会において、教科ごとに調査・研究を行い、7月15日の採択原案検討委員会で、本日も報告する原案を作成いたしました。

まず、中学校国語について、中学校国語は、発行者5者のうち、『東京書籍』と『光村図書』の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『東京書籍』は、活字の見やすさ、図・絵・写真などがよく考えられ工夫されている。3つの領域において教材数が多く、内容も多岐にわたっている。全体的に基礎から発展への流れが考えられており、3年間を通して系統的に学習ができるようになっている。

『光村図書』は、活字の見やすさ、図・絵・写真などがよく考えられ工夫されている。「話すこと・聞くこと」「書くこと」の教材がともに、「読むこと」の教材との関連を考えたつくりになっている。3年間を通して習得と活用が繰り返されるように配列され、読書についての教材も充実している。

以上、2者とも横須賀の生徒に国語の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに原案としてご報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(三浦委員)

調査・評価表で、『学校図書』の評価がほとんどCですが、これについてももう少し説明していただけますか。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

これについては検討委員会においても、委員から質問として出されました。教科書の大きさが他者よりも小さいということ、それによって書かれている内容が十分に記述されていなかったり、説明が少なかったりということで、C評価と委員から報告を受けております。

(三塚委員)

横須賀市は全て2学期制ですが、他では3学期制の所もあると思います。教科書の編集そのものが、それぞれに対応できるようになっているのかどうか。それから、昨年11月に告示された新しい常用漢字があると思うのですが、その扱いについて国語の教科書ではどうなっているのかお訊きしたい。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

1点目の学期制につきましては、横須賀市内は三塚委員が仰ったように全部2学期制ということで、各学校において、教科書、カリキュラムは2学期制に合うように指導計画を練って進めているところだと思います。3学期制の対応がなされているかどうかについては分かりませんでしたので、指導主事からお答えをお願いします。

(梅谷指導主事)

国語科を担当しております梅谷でございます。よろしく願いいたします。

3学期制についても学習の1年間の流れを計画的に配列し、どちらの学期制にも対応できると考えます。

もう1点の常用漢字の扱いですが、昨年度、196字が加わりまして中学校終了まで全部で2,136字を勉強する、読みの習得をするということになっています。例えば『東京書籍』において、2年生の教科書26ページ10行目、こちらには「挨拶」という新しく加わった漢字が本文の教材の中に出ています。また、『光村図書』においては、同様の「挨拶」という漢字は1年生の教科書244ページ、漢字を習

得させる場面が出ています。ということで、各者とも新しい常用漢字に対応していると判断しました。

(森武委員長)

それでは、国語の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、国語の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんでしょうか。

(齋藤委員)

調査・評価表の(エ)のところなのですが、このところは原案として挙げられているものも含めて、全ての教科書がAではないのですが、『東京書籍』ですと、ここに書かれていることは全くマイナスのことがないのですが、それにも関わらず何故Bなのかお訊きしたいのですが。

(梅谷指導主事)

調査・評価表にあります「ストーリーを理解するにはわかりやすい」という表記ですが、この記述の主旨は、必ずしもプラスの評価をしたものではございません。具体的には、ストーリーが分かりやすい反面、生徒が古典の世界に触れたり古典の世界を想像したりする学習もありますので、それらの学習をする際には現代語訳があることによって学習の妨げになる、生徒の思考の妨げになる面が生じるかもしれないということで、書かせていただきました。

(三塚委員)

文学作品の特徴として、全者が2年生で太宰治の「走れメロス」を取り上げているが、子どもたちがどのような学習のねらいをもって学習を進めていくかというような学習課題に特色があると思うのですが、原案の2者については子どもの実態から見ていかがでしょうか。

(梅谷指導主事)

「走れメロス」を全て取り上げているのは仰ったとおりですが、結論から申し上げますと、1つの教材だけでこの教科書がよいという判断はしづらいものです。

学習課題は、何を学習させるのかということになると思うのですが、2者では、「読むこと」の領域の「文章の解釈」という指導事項と、「自分の考えの形成」という指導事項になっています。それを学習させるにあたり、どちらも表記は違いますが、登場人物の考えや行動又は会話に着目をさせる、場面の展開に着目をさせるというようなことで、着目のさせ方には若干の違いはあるのですが指導事項として大切にされるべきところはどちらも同じように扱われているという印象を持っています。

(永妻委員)

2者の調査・評価表において、いずれも(エ)「『伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項』の教材例は適切に取り上げられているか。」というところで、B評価ですが、私も教科書を改めて見比べてみて、それぞれ特色ある取り上げられ方をしているという思いを持って大変興味深かったのですが、ここがいずれもB評価であることについて少し補足の説明をいただきたいのと、『東京書籍』については(イ)「内容・構成・分量・装丁、表記・表現は適切であるか。」のところでB評価で、気になるのが「ルビが丁寧にふられているが、さほど必要性を感じない。」でこの辺りが影響しているのかどうか確認の意味でご説明いただけたらと思います。

(梅谷指導主事)

まず1点目の、どちらも(エ)がB評価であることについては、先ほど、齋藤委員へのお答えで申し上げた点が挙げられます。やはり解釈ということ以外にも、古典に触れるということの中では、少しこの点が弱いということで評価しました。補足として、『東京書籍』の1年生古典の導入に、「伊曾保物語」を使っている点は非常に工夫されていると調査委員は判断しました。それから、ほぼ同じように「枕草子」や「平家物語」、「竹取物語」を扱っている点でオーソドックスな教材が使われています。『東京書籍』の(イ)評価について、こちらのB評価のルビの点です。先ほどの「走れメロス」で説明をしたいと思います。『東京書籍』は2年生の142ページ、『光村図書』では2年生の180ページです。冒頭3行を見まして、『東京書籍』は「激怒」「(笛を)吹き」「敏感」という必修の漢字についてもルビが振られています。一方、『光村図書』では、これらの漢字にはルビが振られていません。ユニバーサルではあるけれども、ここまでは必要ないのではないかと調査委員が判断をいたしました。

(森武委員長)

今のご回答で、調査委員がそれほど必要性がないという判断をされたというこ

とはよく分かったのですが、例えばそのことが、ルビがあるがために教育の妨げになるという判断をされたというようには聞こえなかったのですが、その辺りをもう少し詳しくご説明いただけますか。妨げになるのか、必要ないというだけなのか、どちらなのでしょう。

(梅谷指導主事)

必要ないのではないかとということです。

(森武委員長)

ルビがあるがために生徒たちの教育の妨げになるということではないという解釈でよろしいのですね。

(梅谷指導主事)

はい。妨げになるということではありません。

(森武委員長)

あっても良いけど必要ないという理解でよろしいのですね。

(梅谷指導主事)

はい。

(三塚委員)

小中一貫教育を横須賀市は推進しようとしている訳ですが、私は子どもたちに読書を好きになってもらいたいと思っています。小学校で一生懸命、読書活動をして、それが中学校へと繋がっていくと思いますが、読書プロセス、学びが非常に大事だと思います。観点(オ)のところ、「読書に親しむ態度を養うための配慮及び目的に応じた読書のための教材の提示が適切であるか。」で、2者どちらもA評価ですが、比較して顕著なものがあれば教えていただけますか。

(梅谷指導主事)

『東京書籍』は1年生の教科書を例にとりますと、読書の単元で、紹介として78ページに「読書1」、168ページにも「読書2」、208ページにも「読書3」ということで、テーマに沿って幅広く読書ができるように教材と関連して取り上げられています。『光村図書』では、全学年にわたって「読書と情報」という単元を各学年に設けて、1年生では68ページ、3年生も同様に68ページに掲載してあります。やはり読書を推進するという立場で、日常生活で活かせるように書

かれている点が特色だと考えています。

(森武委員長)

先ほどから話題になっている調査・評価表の(エ)の項目ですが、齋藤委員からもご指摘があったように全者A評価がないということなのですが、検討委員会で、このABCというのは、Aがないということはある意味、相対評価ではなく絶対評価的に付けられたと思うのですが、その中でやはり特色を出すためにはABC付けられた方がよいかと思うのですが、その時に『東京書籍』と『光村図書』で構いませんので、何故B評価になったのかも一度詳しくご説明をお願いします。

(梅谷指導主事)

『東京書籍』、『光村図書』いずれも、先ほど申しあげました、オーソドックスな教材で生徒が親しみやすい教材が配列されているということはあるかと思えます。『東京書籍』においては、1年生の「伊曾保物語」が導入の部分に配列されたという点は好意的に評価しました。ただし、先ほど申しあげましたように、理解させるための現代語訳の在り方については、学習の場面によってはやはり思考の妨げになるであろうということでB評価となりました。『光村図書』については、「七夕を思う」という教材、1年生の134ページで、「竹取物語」に出ているのですが、その教材が1年生にとってやや難しいのではないかと調査委員が判断いたしました。「竹取物語」は、やはり最初に古典に出会う教材として、ここまでのものでなくてもよいのではないかとというのがB評価であることの理由の1つです。

(三塚委員)

言語活動の充実についてということが大きな柱になっていると思うのですが、国語は全ての教科の基礎をなすものだと思うのですが、教科書の中で、原案の2者で結構ですので、子どもの国語力を身に付けるためにこういう点が、というようなものがあれば教えていただきたい。例えば、言語活動を通して思考力を高めるとか、考えることと表現することが一体化しているとか、コミュニケーション能力を育てる工夫とかが見えるようなところがあれば教えていただきたい。

(梅谷指導主事)

重視したことは、それぞれの学習単元、学習の流れがどのようになっているか、生徒が学習の見通しを持ちやすいかということが挙げられるかと思えます。その学習はどのように展開されて、何の力を付けさせるのか、ということが明確になっていることを規準にしました。例えば、『光村図書』の1年生の初めの教材、26

ページの「にじの見える橋」という題名の下「目標」ですが、どのようなねらいを持って学習を進め、最後には、どのような学習として振り返るのかということまでが書かれている、このような構成がこの2者に特徴的に見られました。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、国語の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『光村図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『光村図書』3票、『東京書籍』2票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校国語については、多数につき、『光村図書』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、書写の教科書について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校書写は、発行者6者のうち、『東京書籍』と『教育出版』の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『東京書籍』は、生徒が主体的に学べるような工夫がされている。毛筆・硬筆を併記し、行書の書き方を理解させる工夫がある。教材例が豊富で、カラー刷りのため、楽しみながら学習を進められる内容になっている。

『教育出版』は、生徒が主体的に学べるような工夫がされている。毛筆と硬筆の両方を取り入れ、筆順や書き方を分かりやすく示している。目当てを明確に示し、学習の目的を理解させやすくしている。

2者とも横須賀の生徒に書写の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに原案として報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(三浦委員)

毛筆と硬筆の教材例という観点(ウ)のところですが、『東京書籍』だけA評価のようですが、これについてももう少し説明していただきたいのですが。

(梅谷指導主事)

調査・評価表の『東京書籍』に、「職場体験のお礼状の例なども使いやすい。教材例が豊富で、カラー刷りのため楽しみながら学習を進められる内容となっている。」という記述がありますが、やはり日常生活において、書写で学習したことが活かされる工夫が随所に盛り込まれているという点がA評価となった理由です。

(齋藤委員)

書写の教科書と国語の教科書で、ある程度の連続性を持っている方が良いということが多少おありになるのか、それとも全く別教科として選んでいらっしゃるのか、どちらなのでしょう。

(梅谷指導主事)

国語の学習と関連させて指導するという点は大事な点である、とこちらでは考えました。ただし、それよりも重視されることとして、書写としての指導事項があり、その次に国語との関連性があると考えます。ですので、国語科の教科書を特に意識した訳ではなく、このような結果になりました。

(森武委員長)

今回、原案で挙がっております2者以外に、事務担当部会の採択資料では『学校図書』が挙がっているかと思います。調査・評価表の『学校図書』のところでは、特に(ウ)でC評価になってしまっていると。具体的には、事務担当部会では「手本が多く使いやすい」ということでお手本について良い評価をされているのですが、一方で調査・評価表では「漢字一覧表(行書)としての文字がお手本として適切でない」という形でお手本についてマイナスの評価をされているので、この辺りについてご見解をお願いします。

(梅谷指導主事)

事務担当部会の「手本が多く使いやすい」という記述ですが、『学校図書』の

20・21 ページに、平仮名の学習のお手本について書かれています。また、次の 22 ページにも「かなの筆使いを練習しよう」、それが 24 ページまで、5 ページ分を平仮名に割いています。他者では 3・4 ページを平均割いているので、平仮名についてだけ申し上げますと、ページを割いていると見受けられます。ということから、事務担当部会ではこの点をお手本が多いと判断したのだと思います。

一方、「お手本として適切でない」という記述ですが、行書の漢字一覧表が巻末に載っています。『学校図書』の 80 ページです。『東京書籍』では 2・3 年用の 53 ページです。この表の中にあります、「憂鬱」の「鬱」という漢字をご覧ください。また、『学校図書』の同じページの「俺」という字、『東京書籍』も同じページに「俺」という字がありますが、具体的にこの 2 字を比較した時に、調和的に『学校図書』はやはり見劣りするのではないかと判断しました。

(三塚委員)

分冊か 1 冊かという点で、子どもたちの使いやすさや学習の定着など、検討されていることはあるのでしょうか。

(梅谷指導主事)

特にどちらが使いやすいということでの結論はありませんでした。ただ、1 冊ですと 3 年間の学習の見通しを持ちやすいという点が挙げられていました。分冊ですと小学校から中学校への接続を丁寧に行っているという特色があって話題になったことはありました。

(森武委員長)

そうしますと、それぞれに良いところがあって、どちらが良いという結論は出なかったということでしょうか。

(梅谷指導主事)

そのとおりです。

(齋藤委員)

調査・評価表の『教育出版』の (ウ) ですが、評価が B になっていますがこの記述で何故 B 評価なのかももう少し詳しく教えてください。

(梅谷指導主事)

1 つは 2 色の墨を使っているという点で、筆の運びが分かりやすいという評価をしました。それから、2・3 年生の最後の 52 ページに、行書による常用漢字一

覧表があります。これは部首ごとにまとまっていて見やすいのですがやや小さいということが話題になりました。

(森武委員長)

それでは、書写の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、書写の教科書について、引き続き質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんでしょうか。

(永妻委員)

神奈川県教育委員会の「教科用図書調査研究の結果」の9ページで「漢字、かなまじりの模範例の教材数」という表のところで少々気になったのですが、2・3年生の『東京書籍』の漢字が他者に比べて極端に少ない状況があるのですが、特に問題がないのかどうか確認させていただきたい。

(梅谷指導主事)

大丈夫だと判断いたしました。

(三塚委員)

書写の力というのは非常に大事だと思ひまして、昨年の小学校の採択の時にも言わせていただいたのですが、平仮名、漢字を問わず正しくきれいに美しく書くということは非常に子どもたちがこれから生きていく上で基本になっていくと思うのですね。基礎的・基本的な書写技能が習得できるかどうかという視点で教科書を見させていただいたのですが、その辺りについて比較して原案の2者は遜色がないのか、或いはそれぞれ特色があるのかどうかお訊きしたいのですが。

(梅谷指導主事)

どちらも基礎的な技能を習得させることでは遜色ないと判断しました。日常生活における「手紙文を書く」「レポートを書く」「ノートを書く」など、書写が実際の生活で活用される場面をどのように教科書で扱っているかということも掲載

されていますし、「看板に書く」とか、「和紙に書く」「半紙に書く」という用途に応じた文字の表し方なども書かれておりまして、日常生活に生きる構成になっていると判断しました。

(三塚委員)

そうしますと、書写で習得した力が、他の教科や学習や生活で活用する場面があり、そういう例も教科書の中で十分に示されているという理解でよろしいのでしょうか。

(梅谷指導主事)

はい。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、書写の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『教育出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』5票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校書写については、総数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、社会(地理的分野)の教科書について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校社会(地理的分野)は、発行者4者のうち、『東京書籍』と『教育出版』の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『東京書籍』は、写真や資料図版が大きくて鮮明である。多

彩なコラムにより、多面的・多角的な考察が可能となり、思考力・判断力・表現力等の能力育成に優れている。

『教育出版』は、興味関心を高める「導入・中心資料」を提示したのち、「学習のねらい」で学習課題を分かりやすく提示するなど学習の流れがとらえやすい配列である。思考力、判断力、表現力を育成するよう配慮されている。

2者とも横須賀の生徒に社会（地理的分野）の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに原案として報告いたします。

（森武委員長）

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

（永妻委員）

原案として出されましたのは『東京書籍』と『教育出版』ですが、事務担当部会の資料では『帝国書院』が挙げられていたかと思います。この3者から2者となった経緯についてご説明いただけたらと思います。

（伊藤中学校採択原案検討委員会委員長）

検討委員会で原案を作成するにあたって、社会科の数者出ているものについては2者にするという方向性が示されておりましたので、それに基づいて検討して、2者ということで報告をいたしました。

（永妻委員）

そうしますと、『東京書籍』『教育出版』『帝国書院』それぞれ事務担当部会で評価されていますが、最終的にこの2者が、評価が上だったという理解でよろしいのでしょうか。

（伊藤中学校採択原案検討委員会委員長）

検討委員会の中で、調査内容については調査委員から報告がされております。『帝国書院』につきましてもA評価ということで総合評価をいただいておりますけれども、その中身を見ますとやはり『東京書籍』と『教育出版』の2者の方が優れているということで原案といたしました。

（森武委員長）

ただ今の件でもう少しお伺いしたいのですが、『帝国書院』に比べて原案の2者の方が優れているというお話がありましたけれども、具体的に調査・評価表を見

させていただきますと、『帝国書院』でBが付いているのが観点（イ）（オ）だと思います。その2つとも中の記述を見ますと、この文章から見えるマイナス点としてはどちらも小さくて見づらいという評価でして、逆に言えば数多く記載しているからかもわかりませんが、見づらいのは確かに駄目なのでしょうけれども、この1点が両方にかかってBの評価で、Bが2つになったから総合評価もBでというように見えてしまう感じもするのですが、それ以外にもう少し他の観点のから見た時にも原案の2者に比べて評価が違いますというところがあれば教えていただければと思います。

（北川指導主事）

社会科を担当しております、北川と申します。よろしくお願いいたします。

ただ今の『帝国書院』の教科書ですが、現行使用しているのが『帝国書院』です。教科書の中身については非常によくできているし、ここがどうしても駄目という点がある訳ではないのですが、ただ今の写真の件で、今回『東京書籍』はワイド判になっていて、『教育出版』は大判ではないのですが写真が大きめのものが使われています。特に地理は、写真を見て何かを考えるという場面で利用することが非常に多く、『帝国書院』の写真は確かに数はある程度配置されているのですが、小さく、見てもそこから情報が読み取れるものが少ないというところが、地理の教科書としてはどうなのだろう、他の2者に比べて劣るのではないかという話し合いが委員の間でなされました。

（森武委員長）

よく分かったのですが、もし例を挙げてご説明いただければより分かると思うので1点、2点お願いできれば。

（北川指導主事）

一番分かりやすいところだと、今回、地誌が世界地誌と日本地誌で大きく分かれています。世界地誌はそれぞれの大陸を扱うことになっております。例えば、『帝国書院』の44ページのアジア州、同じアジア州を扱っているところで『東京書籍』の同じく44ページ、こちらを見比べていただくと、アジア州の最初の学習で、ここから気付くことというのを授業で学習する際に、地図が非常に小さくなっていますし、中に書かれているデータも非常に少なくなっています。それ以外に、所々に配置されている地図ですとか、例えば『帝国書院』の52ページに工場の様子などが出ているのですがこういう写真も中のものがよく読み取れないような小さい写真が使われていたりします。それから、46ページの各民族の特徴などを表している写真なども小さめの写真が使われていて、情報を読み取り

づらいのではないかという意見が多く出されました。

(森武委員長)

そうしますと、地図ですと地図帳が別に配布されますからそちらを見られればよいのですが、それ以外にも写真などの資料も小さくて読み取りにくいと判断されたという理解でよろしいのでしょうか。

(北川指導主事)

はい。

(三塚委員)

前後してしまうのですが、地理的分野ということではなく社会科の3分野共通で事前に訊きたいのですが、1点目として、学習の関連上、3分野とも同一会社のほうがよいのかどうか、それにこだわる必要があるかこだわらなくてよいか、2点目は、移行措置期間に入っているけれども、現在使用している教科書と、来年完全実施となった時に教科書会社が変わる可能性がある訳ですが、子どもたちの学習に支障を来たさないか。3点目は、社会科の3年間の総授業時数が350時間で、分野別ですと地理が120時間、歴史が130時間、公民が100時間、それらが各学年でどのような時間配分で学習されるのか、お訊きしたい。

(北川指導主事)

1点目ですが、3分野とも同一会社がよいのかどうかというご質問ですが、現在、本市では3分野とも帝国書院を使用していますが、県内他市を見ますと、3分野共通の教科書を使用しているところは少ないのが現状です。43採択区のうち3分野共通は7カ所で、それ以外は分野ごとに教科書会社を変えています。このような現状の中で、特に不都合が生じているという話は聞いておりませんので、それぞれの分野で一番ふさわしいものを選べばよいと考えています。

2点目ですが、現在、確かに社会科は移行期で非常に複雑になっています。今年1年生の生徒は次年度も地理と歴史を勉強することになりますが、内容が大きく変わります。その関係では同じ会社の教科書という考え方もありますが、大きく内容が変わる地理に関しては、新2年生にも配布されるということが決まっていますので、教科書が変わっても支障は来たさないと考えています。

3点目、社会科の授業時数ですが、確かに新教育課程となって地理が120時間、歴史が130時間、公民が100時間となっています。それぞれの時間配分ですが、1年生は105時間授業をやっていて、2年生も同じく105時間、3年生が140時間と変わります。そしてそれぞれ1・2年生で地理を120時間、歴史を90時間、

3年生の初めに歴史を40時間学習した後、公民を100時間学習するという形に変わっていきます。

(森武委員長)

確認させていただきたいのですが、今の1年生、来年の新2年生に、地理は新しい教科書、要は今回採択される教科書を配布されるというご説明だったと思うのですが、その他の2分野についてはどういう予定になっているのでしょうか。

(北川指導主事)

歴史は3年生まで教科書を使用するのですが、地理と比べて大きな変更がありません。全くない訳ではないのですが、現行の教科書を工夫しながら使える範囲内の変更です。地理については扱う内容が大幅に変わっています。例えば世界の学習というのは、現在は3地域になっていますが、新学習指導要領では全ての大陸となりますので、扱う国の数も増えます。現行の教科書ではそういう部分の記述自体がないので、特に困る地理のみ配布をするということです。公民に関しましては3年生で配布をされるものですので、支障がないということです。

(森武委員長)

歴史に関しては、新学習指導要領では内容が変わっている点はないという理解でよいのでしょうか。それとも変わっているところは変わっているという理解をした方がよいのでしょうか。

(北川指導主事)

扱う人名ですとか、細かい事件名ですとか、そういうところに大きな変更はありません。ただ、学習の形態が大きく変わっていて、歴史を大観させるような授業、つまり何時代とはこういう時代であるということをしっかり掴ませることを重視するようになっていきます。このことから、新教育課程の教科書というのはそういうことを掴ませやすい構成になっていますが、現在の教科書を利用する場合は、学校或いは担当の先生で工夫をして、そういうことを扱う授業を所々に挟んでいくなどの対応ができると考えています。

(森武委員長)

そうしますと、採択からは外れるのですが、例えば来年の2年生は、学習指導要領が変わっているので、同じ古い教科書を使っても教え方は少し変えないといけないということだと思えるのですが、来年の1年生は教科書が変わっているのでそれを使って教えるということになると、2年生の社会科を担当される現場

の先生方にとっては毎年教え方が違ってくるという理解でよろしいのでしょうか。

(北川指導主事)

今の1年生も基本的には新課程で指導しています。ただ、教科書では足りない部分がたくさんあるので、現行の学習内容のこの部分とこの部分を扱えということが学習指導要領で指定されています。その上で、残りの扱っていない部分を新課程の教科書で扱うということになっています。従いまして、学習する内容は新課程の内容ということになります。

(森武委員長)

新課程では旧課程のこことここを扱いなさいということになっていると。1年生はその内容で既に学習されていると。そうしますと、その方が2年生に上がった後も教科書は古いものを使われるということですか。

(北川指導主事)

言葉が足りませんでした。ただ今の話は地理についてです。地理は新しい教科書が配布されるので、旧課程の教科書の指定されたところを学習して、残りは新課程の教科書で学習する形になっています。歴史は新しい教科書が配布される訳ではありませんので、現行の教科書を使いながら時代を大観させるような学習と、新学習指導要領の部分を補いながら授業を進めていくということになります。

(三塚委員)

地誌学習が重くなったと聞いているのですが、教科書で日本の場合はどのように示されているのかと、今日的な課題として、災害と防災が取り上げられていると思うのですが、東日本大震災との関連で訂正申請を検討するような動きがあるのかどうかお訊きしたいのですが。

(北川指導主事)

地誌学習の件ですが、新教育課程では、地誌を学習する時に、動態的地誌という学習の仕方それぞれの地区を扱うということになっています。それぞれの地域について特徴的な事象を中心として、何故この地域は人口が多いのかとか、何故この地域でこういう状況が見られるのかというような、それぞれ7つのテーマが与えられていますので、地域ごとに1つのテーマを選んで学習していくという形になっています。

2点目ですが、東日本大震災を受けて、訂正申請するような動きは現時点ではありませんが、今後、全く考えられないことではないと思っております。

(森武委員長)

それでは、社会（地理的分野）の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、社会（地理的分野）の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(齋藤委員)

先ほど、『帝国書院』の教科書は地図等が小さくて見づらいというご説明があったのですが、『東京書籍』の方が判が大きいので、そういう意味では使いやすいと思うのですが、原案の『教育出版』は『帝国書院』と同じ判だったと思うのですが、同じ大きさでこちらの方は資料が見にくいとかいうことはないのでしょうか。評価は問題ないようになっているようですがいかがでしょうか。

(北川指導主事)

『教育出版』は、教科書の構成が、最初に資料を見て、そこからテーマみたいなものを見て、それを追究して行って、最後にまとめるという形になっています。大体最初に載っている資料はどれもとても大きな写真が厳選されて載せられています。ここで子どもたちに何を考えさせたいのかということが考えられており、子どもたちに思考を促すような工夫が見られます。その辺りが評価の高かった点とっております。

(森武委員長)

地理ということで、色々な領土問題などがあると思うのですが、この2者については、そういった点に触れられているのか、違いがあるのか、ご説明いただければと思います。

(北川指導主事)

領土問題は、学習指導要領では地理的分野と公民的分野で扱うこととなっております。その中には北方領土についてきちんと教えることというものがあります。学習指導要領の解説書の中には竹島までを含めて学習させることと書かれていま

す。この2者につきましては、北方領土、竹島ともにしっかりと記述がされていて写真なども載せられていますし、記述に違いはないと考えております。

(永妻委員)

エネルギーの関係などの記述で端的なものがありますでしょうか。

(北川指導主事)

エネルギー関係についても地理的分野と公的分野で学習することになっています。地理的分野の中では、エネルギーの細かい部分をやるのではなくエネルギー問題の課題などを大観するというので、そういう観点から、両者扱っている内容はこれを満たしているのでは遜色ないと考えております。

(森武委員長)

調査・評価表では、観点(ウ)のところは唯一AとBで評価が違っていますが、Bを付けられている『東京書籍』の内容を見ますと、「記述がやや大雑把であり、基礎的な知識や技能等を習得への配慮という点では物足りない」とかなりマイナスなことが書かれているのですが、具体的にはどのようなところについてなのか、例を挙げてご説明いただければと思います。

(北川指導主事)

具体的には日本地誌の部分で、『東京書籍』の194ページの中中部地方の工業に関する記述があるのですが、最近ですと東海工業地域などがすごく取り沙汰されて、非常に大きな工業地域なのですが、そういう所の記述がなかったり、中部地方の工業について記載はしてあるのですが内容がすごく薄くなっていたりします。よく言えば重点化されている、悪く言えばその分記述が薄くなっているところが何か所か見られます。

(三浦委員)

同じ内容について『教育出版』ではどのような記述がされていますか。

(北川指導主事)

『教育出版』の198ページの中京工業地帯について、今、日本をリードしているという点をしっかり押さえられています。それから、東海工業地域、非常に大きな産業が出てきているこの地域についてもしっかり書かれていて、その様子なども資料に番号を付して端に掲載されています。

(森武委員長)

今のご説明は、『東京書籍』は中京工業地帯、東海工業地域を項目立てしていないのに対して、『教育出版』は項目を立てて詳しく説明されているという理解でよろしいでしょうか。

(北川指導主事)

この箇所においてはそういうことです。それ以外の箇所ですと、例えば世界地誌で各大陸のまとめをするのですが、『東京書籍』では1・2行で書かれています。53ページをご覧ください。ここのアジア州のまとめが下の方に2行で書かれています。『教育出版』ですと、48ページにアジア州のまとめがでているのですが、『東京書籍』は非常に簡単にまとめをしてしまっているという印象を受けます。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、社会（地理的分野）の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『教育出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『教育出版』3票、『東京書籍』2票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校社会（地理的分野）については、総数につき、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(一時休憩)

(13時10分再開)

(森武委員長)

それでは会議を再開します。続きまして、社会（歴史的分野）の教科書につい

て採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校社会（歴史的分野）は、発行者7者のうち、『東京書籍』と『教育出版』の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『東京書籍』は、写真や資料図版が大きくて鮮明で、興味関心を高める工夫がみられる。多彩なコラムにより、多面的・多角的な考察が可能となり、思考力・判断力・表現力等の能力育成に優れている。

『教育出版』は、興味関心を高める「導入・中心資料」「メインタイトル」を提示したのち、「学習のねらい」で学習課題を分かりやすく提示するなど学習の流れがとらえやすい配列である。思考力、判断力、表現力を育成するよう配慮されている。

2者とも横須賀の生徒に社会（歴史的分野）の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(永妻委員)

先ほどの地理的分野でも同様の質問をさせていただいたのですが、事務担当部会では原案の2者に加えて『帝国書院』が候補に挙がっているようですので、2者に絞られた経緯と、それぞれの出版社の教科書についてどのような議論がなされたのかを併せてご説明いただければと思います。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

先ほども申し上げましたが、社会（歴史的分野）につきましても、原案を2者にするという方向性が示されていまして、それに基づいて検討を進めました。会議の中では質問などもありましたが、『帝国書院』については委員から質問は出ませんでした。2者、『帝国書院』のいずれも総合評価はA評価ですけれども、細分にわたって見た時に、『東京書籍』『教育出版』の方が優れていると判断して検討委員会で皆さんにお諮りしましたところ、特にご意見もなかったので原案とさせていただきます。

(永妻委員)

地理的分野と同様に、横須賀市では現在『帝国書院』を使用していると思いますが、現行の教科書を使っている中でのご意見も上がってきていると思いますが、検討委員会では特にそのような議論はあったのでしょうか。今、仰った話し合いの中で2者にされたということでしょうか。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

これまで使用している教科書との比較については言及がございませんでした。

(三塚委員)

2点お伺いしたいのですが、近現代を近代と現代に分けられているような気がするのですが、その分けられている理由と、歴史年表で、東日本大震災が年表にもう入ってきている教科書がありますが、その年表を子どもたちがどのように活用していくのか、授業の中で取り上げられるのかお訊きしたいのですが。

(北川指導主事)

1点目ですが、学習指導要領では特に近現代史を重視されていて、現代社会に対する理解、資質を深めるために、近代と現代を学習指導要領で分けています。教科書の記述も今回それに合わせた形で、近代と現代で分かれている形になっています。

2点目の歴史年表についてですが、今回、歴史年表が真ん中に付いている、後ろに付いているというような工夫の跡も見られるのですが、新学習指導要領に照らして、例えば、近代がここからここまでである、という印が入っていたりですか、『東京書籍』ですと年表が後ろに付いていますが、第3章はここからです、第4章はここからです、といったような、教科書の内容と照らし合わせて時代の整理をしやすく、時代を大観するという今回の改訂の趣旨に沿った工夫がされています。『教育出版』も後ろに付いていますが、「この頃に土農工商など、身分が分かってきました」「城下町が発達したのはこの頃です」といった注釈が書いてあり、歴史の流れが捉えやすくなっています。このような工夫が各者で見られます。さらに、世界との関係では、各者とも世界の動き、近隣のアジアの動きを並行して載せているという工夫をしています。

(齋藤委員)

検討していただいた中で、調査・評価表の観点(オ)で、『自由社』と『育鵬社』について、両者とも「中学生の発達段階に則しているとは言えない」という記述があるのですが、もう少し具体的にご説明いただければと思います。

(北川指導主事)

「発達段階に則しているとは言えない」というのは、簡単に申し上げると中学生の発達段階にとっては多少難しい内容が含まれているということです。具体的に申し上げますと、『自由社』に関しましては、何カ所かあるのですが、特に近現代で非常に難しい資料を扱っているということと、例えば西安事件、張作霖、張学良とかかなり細かい内容を扱っています。これは高校の教科書ではよく見かけののですが、中学校ではあまり扱わない部分に踏み込んでいます。他にも、コミンテルンの支持、など、コミンテルンという用語も高校の歴史では出てきますが中学校では少々難しい表現です。それから、227 ページの、各国の蒋介石への具体的な援助、など高校の資料集に出てくるような細かいデータが入っているので、中学生が学習する時に混乱してしまうのではないか、という意見が検討委員会で委員の中から出ました。

『育鵬社』では、日中戦争の辺りが特に詳しく書かれていますが、206 ページの満州事変の記述ですが、満州国の写真が出ていたり、208 ページには満州国の発展など細かい記述が載っていたりします。高校の教科書ではこういう記述はありますが、中学校で学習するには中身が細かいという意見が委員から出ました。それ以外にも登場人物が非常に多くて、高校で扱うような加藤友三郎総理大臣など、中学校の教科書では通常は出てこないのですね。田中義一総理大臣などすごく細かいことまで触れているので、先生方が見るにはなかなか使いやすいのですが、子どもたちが学習する時には混乱してしまうのではないかという意見が検討委員からも多く出されました。

(森武委員長)

それでは、社会（歴史的分野）の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、社会（歴史的分野）の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(三浦委員)

先ほども質問がありましたが、教科書の大きさが変わりましたがそれについて

支障はないのでしょうか。

(北川指導主事)

大きさですが、今回、『東京書籍』だけがA B判という大きい判を使用しています。検討委員会の委員が初めに持った時に、今までの教科書とサイズが違うので持ちにくいのではという意見が最初だけは出たのですが、大きさについてはすぐ、逆に机に置いたときに開きやすいという意見が出ていました。中身については3分野とも出ているのですが、写真が大きくなったり資料が大きくなったりというメリットはあるのですが、大きくなったことによるデメリットについての意見はありませんでした。

(森武委員長)

調査・評価表の『東京書籍』の観点(イ)で、他の各者は人物の扱いや記述が少ないといったような、扱っている人物の数に関する記述があるのですが、『東京書籍』の場合、『教育出版』と比べた場合など、こういった特色があるのか教えていただけますでしょうか。

(北川指導主事)

扱っている人物ですが、人数は345名で、全者数では3番目なのですが、各時代バランス良くと言いますか、特に偏りもなく均等に扱われているので、ここでは人数も適切でバランスもよいということで、特筆しなくてもということになっています。

(三塚委員)

2者を比べていただいて、文化史とか人文学史がどの教科書も充実していると思うのですが、子どもたちが学んでいく上で、こういうところが以前と違って充実しているな、というような指摘がもしあれば教えてください。

(北川指導主事)

文化史ということで見ますと、この2者は非常に文化史がよくできています。ワイド判を使用したことが影響しているのか、提示している資料や、文化財の写真が至る所に掲載されており、特に非常に鮮明で大きな写真がたくさん採用されているということで、文化財などを学習する際には大きな紙面というのは有利になるのではないかという意見が委員から出されました。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り 討論に入ります。
何かご意見はございますか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、社会(歴史的分野)の教科書に関する審議を終了し、
採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『教育出版』で投票をお願いいた
します。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』4票、『教育出版』1票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校社会(歴史的分野)については、多数につき、『東京書籍』
を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、社会(公民的分野)の教科書について採択候補の決定を行います。
中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校社会(公民的分野)は、発行者7者のうち、『東京書籍』と『教育出版』
の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『東京書籍』は、身近な問題から実社会を考えるような構成
になっており、多彩なコラムを通して生徒が多面的・多角的に考察できるよう工
夫されている。

『教育出版』は、興味関心を高める「導入・中心資料」を提示したのち、「学習
のねらい」で学習課題を分かりやすく提示するなど学習の流れがとらえやすい配
列である。思考力、判断力、表現力を育成するよう配慮されている。

2者とも横須賀の生徒に社会(公民的分野)の力を育成するためにふさわしい
教科書と判断し、ここに原案として報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(森武委員長)

先ほど何度も出ていますが、他の分野と同じように、事務担当部会では『東京書籍』、『教育出版』、『帝国書院』が挙げられているかと思います。調査・評価表では3者とも総合評価がA評価になっているかと思っています。特に『帝国書院』に関しては、観点(ウ)でBがあるかと思いますが、そこに前半良いことが書かれているのですが「内容にやや不十分なところがある」とあって、これがBになっている理由かと思うのですが、この辺りをもう少し具体的に、Bになっている理由、不十分な理由についてご説明いただければと思います。

(北川指導主事)

何箇所かあるのですが、幾つかピックアップしますと、まず、領土に関する部分で、Bを付けているので駄目だというようなことはないのですが、先ほど地理的分野で申しあげました北方領土、地理の観点ですが竹島を扱うようになっていまして、『帝国書院』の173ページをご覧くださいますと、北方領土については詳しく記述があるのですが、北方領土の記述しかなく、他者と比べて見劣りします。それから173ページの国旗・国歌の部分、新学習指導要領では国旗・国歌の意義を教えることとなっており、相互尊重、国旗・国歌を尊重する態度を養うとなっています。他者では、国旗・国歌で小見出しになっていて、そこだけ独立した形になって書かれています。『帝国書院』では、国同士のルールという本文の中に書かれていて、他者と比べてこの部分の記述が不十分ではないかと判断しています。

(森武委員長)

折角ですので、原案に挙がっている『東京書籍』、『教育出版』の国旗・国歌の部分がどのようになっているかご説明いただければと思います。

(北川指導主事)

『教育出版』では、195ページで、領土に関しては、北方領土、竹島、そして尖閣諸島などにも言葉では触れられています。国旗・国歌についての記述も小項目として詳しくなされています。『東京書籍』ですが、151ページの公民にアクセスというところで、北方領土、竹島、尖閣諸島について地図と写真入りで出ています。国旗・国歌についても、小さな見出しを付けて出ています。

(森武委員長)

それでは、社会（公民的分野）の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、社会（公民的分野）の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(齋藤委員)

調査・評価表の『東京書籍』の観点（ウ）で、「本文の内容や説明にやや大雑把なところがある」と書かれていますが、例えばどういうところか教えていただけないでしょうか。

(北川指導主事)

こちらは、記述はあるものの内容が薄くなっていると判断したものです。具体的には、例えば、『東京書籍』の48・49ページをご覧くださいと思います。基本的人権の自由権の説明がなされています。比べるという意味で『教育出版』の40ページを併せてご覧ください。『東京書籍』は見開きでまとまっていますが、『教育出版』では、43ページまで説明がなされています。『東京書籍』はコンパクトにまとめられていますが中身が薄くなっているという判断です。

(永妻委員)

ただ今のご質問と重なるかもしれませんが、特に公民の分野ですので、基本的人権等に関する扱いについて、原案となっている2者の記述の違い、それから現代が抱える様々な課題に対しては2者の記述がどのように扱っているか、具体的な例を挙げてご説明いただければと思います。

(北川指導主事)

例えば、コラム等に各者の考えというのが表れているかと思います。「再審で無罪になった」というところが『教育出版』、「ハンセン病と人権」ですとか、捉えている内容は違いますが、人権の内容についてはどこの会社も重視して書かれています。自由権の記述が少ないから『東京書籍』が人権を軽んじているということ

ではありません。写真の大きさですとか視覚から訴える資料も入っておりますので、文章の記述として非常に薄く感じるという判断です。

(永妻委員)

もう1点の、社会が抱える問題点、中学生の考える問題提起にありましたね、そういうところでの記述はいかがでしょうか。

(北川指導主事)

例えば、『教育出版』ですと、54・55ページ、「ともに生きる社会を目指す人たち 深く読んで考えよう」とか、このようなコラムを設けて考えさせる場というのを設けています。『東京書籍』ですと、公民にアクセスというのが所々に入っていて、その中に書かれています。なかなか取り上げているテーマが同じではないのですが、人権について、例えば『東京書籍』の58ページ、「人権の考え方を使って社会を見てみよう」で、「ディベートにチャレンジ」というようなページが設けられています。

(森武委員長)

さきほどご説明いただきました国旗・国歌について、確かに2者とも項目立てになっていると思うのですが、例えば『教育出版』は日本の国旗・国歌に関しては脚注のところに小さく書かれているだけで、『東京書籍』は本文のところでしたっきり書かれているというような、少々違いがあるように感じるのですが、その辺りは評価の違いには繋がらないのでしょうか。

(北川指導主事)

その点につきましては、学習指導要領に書かれていることを我々は判断の材料にしているので、学習指導要領に書かれている「尊重する」という部分がしっかり書かれているかどうかです。そういうところをしっかりと見ますので、そこがなければ、評価をする時には、記述が足りないという評価をしますが、そこがしっかり書かれていれば、より細かく踏み込んでいるかどうかではなく合格のラインを満たしているかどうかで判断しています。

(森武委員長)

そうしますと、不勉強で申し訳ないのですが、学習指導要領には国旗・国歌の尊重ということは書かれているが、日本の国旗・国歌については特に触れられなくてもよいという、言い方はおかしいかもしれませんがそのような理解でよろしいのでしょうか。

(北川指導主事)

特に日本に触れなくてもよいということではなく、相互尊重ですので、まず自国の国旗・国歌を尊重した上で、そこから他国の国旗・国歌を尊重するということになっています。自国の国旗・国歌を尊重しなくてよいという記述はありません。

(森武委員長)

ただ、触れ方については指定されていないという理解でよろしい訳ですね。

(北川指導主事)

はい。

(森武委員長)

神奈川県教育委員会が出されている「教科用図書調査研究の結果」で、公民の13・14 ページで、内容について各者色々な分類で取り上げているか取り上げていないかが書かれているのですが、『東京書籍』と『教育出版』を見比べますと、「高齢化・環境問題などの社会の諸課題についての記載」のところで、自己破産だけが『東京書籍』では触れられているけれども『教育出版』では触れられていないと、県の調査では差があるのですが、その辺りは話題に上がったり或いは議論の対象になったりしたのでしょうか。

(北川指導主事)

自己破産については、3者が本文やコラム等で取り上げております。「消費者の教育に関しては身近で具体的な例を取り上げる」と学習指導要領には書かれています。従いまして、取り立てて自己破産について書いてあるか否かというのは今回は問題にはしていません。『教育出版』ではクレジットカード、電子マネーといった記述がありますので、各教科書会社の捉え方の違いだと認識しています。

(三塚委員)

公民的分野の中で、特に色々な社会と子どもたちが関わっていくということは非常に大事だと思うのです。関わっていく力のようなものを育てられるという場面が多分この2者が優れているから原案とされていると思うのですが、具体的に関わっていくというような場面を紹介していただけますか。

(北川指導主事)

子どもたちが関わっていくという場面に特化してどちらがどのように優れてい

るという詳細なところまでは検討していないのですが、この2者については検討委員会の委員の中でも非常に意見が割れた2冊で、具体的には挙げられませんが、ともにその部分は優れていると判断しています。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り 討論に入ります。何かご意見はございますか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、社会（公民的分野）の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『教育出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』3票、『教育出版』2票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校社会（公民的分野）については、多数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、地図について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校社会（地図）は、発行者2者のうち、『帝国書院』の1者を原案として報告いたします。

主な理由について、『帝国書院』は、ワイド版の採用で紙面が大きくなったことにより、地図も大きく見やすくなっている。位置関係や地域間の結びつきが分かりやすくなっている。「地図を見る目」や「やってみよう」が生徒の興味を引き出すとともに、地図を活用する手引きとして有効である。

この教科書は、横須賀の生徒に社会（地図）の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに報告いたします。

（森武委員長）

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

（森武委員長）

発行者が2者ということで、1者を原案として上げられていると思います。もう1者の『東京書籍』について調査・評価を見ますと、観点（イ）のところで、「説明が不十分である」と書かれていますが、具体的に『帝国書院』と比べてどのような点が不十分なのか簡単に例を挙げてご説明いただければと思います。

（北川指導主事）

地図の利用の仕方という見開きの部分がともにあるのですが、その中で、どちらもしっかり書かれているのですが、比較という意味で、地誌学習の手引きのようなものが『帝国書院』はしっかり書かれているのに対して『東京書籍』はその辺りの記述が詳しくないのと、会話による活用例が工夫されているのですが、その活用例のように実際に会話をしてみると非常に使いにくいのではないかという意見が出されました。

（森武委員長）

会話による活用例についても一度詳しくご説明いただけますでしょうか。

（北川指導主事）

活用例が、言葉で書かれているのではなくて、学習の経過を追ったようなセリフのように書かれています。見開きの部分です。

（森武委員長）

ただ今のご説明ですが、地図の見方のところの説明が、『東京書籍』は男性と女性の会話のような形で説明されていて、そこが分かりにくいという評価があったということですのでよろしい訳ですね。

（北川指導主事）

そのとおりです。

(森武委員長)

それでは地図について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました『帝国書院』の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい地図はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、地図について、質問をお伺いいたします。候補本、具体的には『帝国書院』の地図に関して何か質問はありませんか。

(質問なし)

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り 討論に入ります。何かご意見はございますか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、地図に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。中学校地図につきましては『帝国書院』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(森武委員長)

ご異議ありませんようですので、『帝国書院』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、数学の教科書について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校数学は、発行者7者のうち、『学校図書』と『啓林館』の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『学校図書』は、数学的活動を重視し、生徒の数や図形の性質などを見出す活動、数字を利用する活動及び数学的に説明し伝えあう活動が多く取り上げられている。一つの学習活動が多岐にわたるので、多様な思考活動を育成しやすい。

『啓林館』は、扱っている題材が、生徒の生活場面に沿った内容で興味関心を高めやすい。操作活動が、写真や絵などを用いて丁寧に示されているので、生徒の理解が促される。ユニバーサルデザインが用いられていて、とても見やすい。

2者とも横須賀の生徒に数学の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに原案として報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(永妻委員)

先ほどの科目と同様ですが、事務担当部会で審議され、候補に挙げられているのが『東京書籍』、『学校図書』ですが、検討委員会では『東京書籍』に代わって『啓林館』が入っておりますが、審議の様子について、どのようなご意見が出てこういった形になったのかご説明いただけたらと思います。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

『啓林館』と『東京書籍』を比較した中での議論というのは出てきておりません。ですが、最終的に皆さんにお諮りする段階で2者という方向性が示されておりましたので、私の方では前もって学校の評価の様子を見せていただいております。その中での記述は、項目ごとに評価がなされているのですが、「妥当」「十分」「概ねよい」「適切である」といったような非常に端的な表現で記載されている場面が多く、包括的と言いますか、そのような感じで書かれておりましたので、具体的にどういった点で『東京書籍』が「妥当」なのか、「適切」なのか、細かな記載が見出せませんでした。調査専門部会からの報告では、非常に細かく、どういった点で評価している、良い、ということが把握でき、よく分かりましたので、その調査専門部会の評価を最終的には重視し、『啓林館』を原案とすることで検討委員会でお諮りして、特にご意見もなかったのが原案としてご報告した次第です。

(永妻委員)

確かに、この調査・評価表を拝見すると『啓林館』の方がA・Bの配点からいってもBが少ないという状況ですね。

(伊藤採択原案検討委員会委員長)

調査専門部会における評価の違いについて、指導主事の方から説明していただければと思います。

(永妻委員)

ぜひお願いします。

(溝口指導主事)

数学を担当しております溝口です、よろしくお願いいたします。

今の永妻委員からのご質問ですが、調査・評価表をご覧いただきたいと思います。まず、3者総合評価Aとなっておりますが、そのうち『学校図書』は全てA評価を付けさせていただきました。『啓林館』につきましては観点(カ)でB評価です、1つB評価という状況です。『東京書籍』は(ウ)と(カ)で2つB評価が付きましたので、A評価の多かった2者を推薦させていただきました。

(永妻委員)

その中で、特に事務担当部会では『東京書籍』を推されていたのですが、そこが言ってみれば『啓林館』に変わったような形ですけれども、その点について比較検討はされたのでしょうか。質問の主旨が上手く伝わってないかもしれませんが、総合評価の中でのお話ということなのでしょうか。事務担当部会と検討委員会とで大きく変更されていますので、もう少し詳細にお話ししていただけたらと思います。

(溝口指導主事)

比較をした訳ではないのですが、一つ一つを見ていった際に『東京書籍』については、例えば1年生の201ページ、資料の活用の領域になるのですが、こちらの導入において、Aルート、Bルート、2つのものを比較しながら考えていくというようなものが載っているのですが、当然、全ての教科書が比較をしながら活用していくのですけれども、この場合、AルートとBルートの発車台数に違いがあるので導入として厳しいのではないかという判断がありました。また、2年生におきましては、89ページをご覧いただきたいと思いますが、図形領域の導入で、こちらでも三角形から入っていく方が生徒の理解を得やすいのではないかと。し

かしこの場合は四角形や多角形から入っているので、ここがなかなか理解不十分な生徒には厳しいだろうと。もう1つ、3年生の36ページ、平方根の導入において、無理数と言いまして、中学校2年生までは出てこない新しい数になります。「2乗するとaになる数」を平方根と言う、そういう数字が存在する、だから数学者が平方根、ルートというものを作り出していったというのが正しいだろうと。しかし『東京書籍』の場合、その定義を出す前にルートというものが出てきていて、その後に37ページのように定義が出てきてしまっていて、ここに関しても数学的に見て厳しいのではないかというご指摘がありました。

(永妻委員)

ただ今のところで、『啓林館』ではどのようになっているか、1つで結構ですので教えてください。

(溝口指導主事)

では、1年生の187ページをご覧ください。『啓林館』の場合は扱っている題材が紙のコプターと言いましょうか、滞空時間の実験をしているのですが、両方とも同じ個数での比較になっております。それが188ページの表になっています。羽の長さを7cmとして50回やった時、5cmとして50回やった時、と同じ数量での検討になっております。

(森武委員長)

折角ですので『学校図書』でも同様のものを説明していただけますでしょうか。

(溝口指導主事)

では、1年生の217ページをご覧ください。8月の東京の最高気温ということで1997年と2007年のそれぞれ1日から31日までの比較で示してございます。そこから考えていくといくようになっております。

(森武委員長)

ただ今のご説明はよく分かりましたが、最初にご説明いただいた『東京書籍』の2年生の多角形のところで、三角形から入るべきところを四角形から入っているというご説明でしたけれども、89ページを見ますと、最初に「三角形の3つの角の和が180度であることは小学校で学びました」ということで、これもある意味では三角形から入っているのかなと思われるのですけれども、この辺りを他者と比較した時に、図形のところで三角形が入っていないということを問題視されているのか、それともこれでは『東京書籍』に何か足りないところがあるのか、

もう少しご説明いただけますでしょうか。

(溝口指導主事)

まさにそのとおりでして、まず教科書を見た時に、生徒からすれば図形に目がいきますので、そのところが入っていないところが一番大切ではないかと話し合いがなされました。

(三浦委員)

検討委員会には数学の先生が入っていらっしゃるでしょうが、数学の先生として、つまり教える立場としてそういうご意見なのでしょうか。

(溝口指導主事)

はい、そのとおりです。

(三塚委員)

3点お伺いしたいのですが、まず1点目は、小学校の算数、中学校の数学は非常につまずきの多い教科だと思えるのですね。中学校の学習内容と雖も小学校の学習内容を学び直せる配慮があるのかどうかお訊きしたい。2点目は、学校の学習だけではなかなか身に付かない部分があるかと思うのですね、つまり学習習慣を確立していかないと学力は身に付かないと思います。そういうことで保護者や家庭と連携しながら、簡単に言えば教科書を家庭学習で有効に活用できるということが見えるかどうかお訊きしたい。3点目は、細かいところですが、高校の内容から中学校においてきた二次方程式の解の公式のところ、実は一般式を導くために、例として7者中6者が全く同じ例の「 $3x^2 + 5x + 1 = 0$ 」を取り上げているのですが、数学的に何か理由があるのかお訊きしたい。

(溝口指導主事)

1点目の学び直しについてですが、例えば『学校図書』の1年生の114ページをご覧ください。反比例のところですが、絵や写真がございしますが、「小学校で学んだ比例や反比例を思い出してみよう」という記述があり、小学校での学習を想起させながら新たな学習に取り組んでいくというところで、つまずきを最小限にしようとしているのではないかと考えられます。同様の記述が、5章の平面図形でも見受けられます。148ページですが、同様のつくりで、上に絵や図がありまして、「小学校での図形の学習を思い出してみよう」となっています。『啓林館』は1年生の97ページをご覧ください。4章の関数領域のところですが、変化と対応のところ、「ふりかえり」と既に書いてありまして、「小学校では、どんな、

伴って変わる2つの数量を調べたでしょうか」と、小学校の学習を考えさせながら導入しています。また、後ろの方に「数学の広場」といたしまして、215ページになりますが、「算数から数学へ」で、小学校ではこういう学びをしてきましたね、という形で載っております。なるべくそこからつまずきを少なくしていこうという工夫がされていると思います。

2点目につきましては、保護者との連携については話題には上がりませんでした。ただ、元々、教科書というのは自学自習ができるように作られているものという話をございましたので、大丈夫であると考えております。

3点目につきましては、ホワイトボードで説明した方がよろしいかと思うのですがいかがいたしましょうか。

(森武委員長)

どうぞ、お願いいたします。

(溝口指導主事)

二次方程式の一般式としてこのように
$$x = \frac{-b \pm \sqrt{b^2 - 4ac}}{2a}$$
でございます。それを解の公式といたしまして($ax^2 + bx + c = 0$)、この a b c の係数を当てはめることによって、 x の値を求められるというのが解の公式となっております。三塚委員が仰られたように a が3、 b が5、 c が1となっている状況というご指摘だったと思うのですが、教科書会社に確かめた訳ではございませんのでこれが正しいかは分かりませんが、数学的な考えといたしまして、まず、解の公式は生徒にとって難しいもので、これを学ばせるためのスタートのところで例題だと思います。その時に、ここに2という数字(一般式の分母)がございますので、もし b の値が偶数ですと約分ができてしまうので、生徒にとってはまずそこでつまずきが発生してしまうだろうと考えられます。ですので、基本的に奇数になっているということと、2という数字があるのであまり2も使いたくない、また1を a や b に入れると、基本的に数学では x などの前の1は省略して書かなければなりませんので、学びの遅れている生徒にとっては誤解を生じやすい、また複雑な計算になっているので、極力マイナスも使いたくないと同時に数字を小さくしたい、ということで3と5と1($3x^2 + 5x + 1 = 0$)という数字を選んできたのではないかと思います。

(三塚委員)

ルートの中がマイナスになるのは中学校では扱わないので、そのために配慮が必要と考えられる。

(溝口指導主事)

極力小さい数字にした方がよいという判断ではないかと思います。

(森武委員長)

多分、指導主事が仰っているのは、1、3、5の数字を使って一番簡単にした時に、cに1を入れないと省略となるから駄目で、三塚委員が仰っているのは適当にやると、例えば5、3、1とするとルートの中がマイナスになるのでそれはできないということで、そう考えると、恐らく1、3、5を使って1をcに置いて、且つ簡単に中学生が解けるレベルの答えにしようと思うとaが3、bが5、cが1になる、というご説明をしたいということですよ。

(溝口指導主事)

はい。

(森武委員長)

あと1点、因数分解ができないようにするというのもありますよね。

(溝口指導主事)

はい。

(三浦委員)

調査・評価表の(カ)で『啓林館』の「コンピュータの利用が設けられているが十分ではない」という点についてもう少しご説明していただけますか。

(溝口指導主事)

『啓林館』に限らず、全ての教科書では、電卓を使っただけの計算というものはございます。しかし、コンピュータを活用するところに関しましては、1年生の「資料の活用と整理」のところのみでしか使われていないので、それだけでは不十分ではないか、ということです。186ページ以降が資料の活用の領域になりますが、189ページに「資料の活用とコンピュータ」という形で四角い枠が右上に見られますが、他のところではこのようなものが見られないということです。

(三浦委員)

他のところは、電卓では不十分なのではないでしょうか。

(森武委員長)

そうしましたら、『学校図書』はそこがA評価になっていると思うので、『学校図書』で、他の単元でコンピュータを活用しているところを少し紹介していただければよいのかなと思います。

(溝口指導主事)

『学校図書』の3年生の教科書をご覧ください。147 ページの一番下のところに「トライ」というところがありまして、男の子の挿絵で、「コンピュータを使うと分かりやすいね」ということで、他の分野でもコンピュータを活用してみようとするものがございます。

(三浦委員)

そうしますと、授業でこのコンピュータを使える訳ですか。

(溝口指導主事)

そのように活用していただければと思います。

(森武委員長)

今のご質問に関しまして、『学校図書』なので後で質問した方がよいのかもしれませんが今出ていますのでお訊きしたいのですが、3年生の147 ページの「図形の活用とコンピュータ」というところなのですが、具体的にどうやって使っているイメージなのかピンとこないのですが、もしお分かりであれば教えていただきたいのですが。

(溝口指導主事)

恐らく、前のページから続いております問題番号1、2、5で、コンピュータで数字を代入した時に、どのような数字でも成り立つのか調べてみようということではないかと思います。

(森武委員長)

教科書がない方はちょっと分からないかもしれないのですが、教科書があっても分からないのですけれども、三浦委員が仰ったように、学校にあるパソコンを使ってこの授業ができるのかといった時にイメージがわからないのですが。その前のご説明だと、エクセルなので、エクセルに値を入れて統計処理をしましょうということで非常に分かりやすかったし、電卓も皆さん簡単に分かると思うのですが、どういうことでコンピュータを使いやすいというのか、不案内で申し訳ないのですが、もう少しご説明いただければと思います。

(溝口指導主事)

例えば、この図形を動かしていくということで、赤いところに集まっているということを考えさせているのかもしれませんが。

(森武委員長)

ちょっと分かったような気もするのですが、コンピュータ上にお絵かきソフトで多角形を描いて、その教科書の前のページに書いてある、1番ですと「中点を連結した時にどのような形になるか」ということを、実際描いて、1番の定理が成り立ちますよ、ということ、コンピュータを使ってできるというようなご説明でよろしいのでしょうか。

(溝口指導主事)

概ねそのとおりです。

(森武委員長)

そうしますと、意地の悪い質問ですが、これですと例えばノートに絵を描いてそのとおり結んでいっても理解が得られると思うのですが、コンピュータを活用するという観点ですけれども、ここでコンピュータを使うことにどういう意図があるのかご説明いただければと思います。

(溝口指導主事)

恐らく、生徒が作図をして考えるということもとても重要なのですが、作図をして間違えた時に消したりすることによる時間的なロス、紙面がぐちゃぐちゃになってしまうというようなこと、それに対しまして、コンピュータ上ならば簡単に消せてもう1度やり直しができるというようなことも考えられているのではないかと思います。

(森武委員長)

そうしますと、こちらに幾つか課題があるので、1つの図形を描いて調べて、補助線だけ消して次の課題ができるという意味でコンピュータを活用するのがよいという理解でよろしいのでしょうか。

(溝口指導主事)

はい。

(森武委員長)

調査・評価表の観点（イ）で、事務担当部会から挙げられている『東京書籍』は

見ますと「問題数も適切である」と、『学校図書』も「問題の質、量も適切である」と問題数に言及されているのがありますが、一方で、神奈川県教育委員会が出されている「教科用図書調査研究の結果」の「構成、分量」のところでは各問題数をピックアップして一覧にしてあるのですが、演習問題とか章末・巻末問題を足すと、例えば『東京書籍』と『学校図書』では30%近く差があると思うのですが、その時に、両者とも量が適切であるという理由は何か議論があったのか教えてください。

(溝口指導主事)

調査専門部会では問題数を1つ1つ数えたり何問載っているというようなことはいたしておりませんが、1時間1時間の授業を行っていった時に、教える側の教師、学ぶ側の生徒にとって適切であろうと判断しました。

(森武委員長)

そうしますと、数には差があるけれども、両者適切な評価ということですね。

(三浦委員)

調査・評価表の(イ)で『啓林館』のユニバーサルデザインについて教えてください。

(溝口指導主事)

様々な学びの状況の生徒、様々な能力を持った生徒がいる中で、その全ての生徒に見やすい、分かりやすいものであると捉えております。そのため、多くの色を使うのではなく、単色にしたり、派手で強烈な色を見せられるよりもモノトーンの色を見せることによって落ち着いてそれに向かうことができる生徒がいるというようなところから、そのような構成になっているというのが1点と、あまり字や絵がごちゃごちゃと載せないというようなことがユニバーサルデザインと思います。

(森武委員長)

それでは、数学の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、一部質問が出ておりますが、数学の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(三塚委員)

やはり一番思うのは、子どもたちにつまづきをさせたくないというのがあります。中学校に入学してきて、正の数・負の数があると思うのですが、負の数を使った四則計算の中で、特に減法などは子どもにとっては理解し難い部分かと思うのです。この2者を比べて、子どもたちにつまづきが出ないように工夫されているところがあれば教えてください。

(溝口指導主事)

『学校図書』の1年生の17ページをご覧ください。加法・減法のところになりますが、まず、カードゲームをさせながら、子どもたちに興味関心を持たせ、それ以降、ゲームのやり方で加法減法を教えていくという方法で、つまづきをなるべく減らしていく工夫がされています。『啓林館』では、1年生の21ページをご覧ください。先ほども触れさせていただきましたが、「ふりかえり」ということで小学校の時の計算の仕方と同様の考えでできるのだよということを進めていけるようになっていて、つまづきを減らす努力がされているかと思います。

(永妻委員)

算数から数学へという部分で、多くの子どもたち、自分自身を振り返っても方程式の部分であったり、数学が難しいという印象を持ってしまうのですが、『学校図書』の冒頭に「算数から数学へ」というページがありますが、この記述は先生方にとって、つまづきを防ぐという意味で使いやすくできているのでしょうか。

(溝口指導主事)

恐らく多くの先生方が、色々な章の導入に入る時に、「小学校でこんなことを学んできたよね」「小学校でどうやって学んできた？」という形で入っていかれていると思います。特に最近、小中連携やスパイラルということが学習指導要領の中でも謳われておりますので、そういったことを含めて、小学校でこんなことをやってきたということが載っていることによって、これを使う教師には使いやすいのではないかと思います。

(森武委員長)

先ほど触れられましたが、調査・評価表の観点(カ)にありますコンピュータ

の利用は、学習指導要領に定められていることなのではないでしょうか。プラスアルファなのではないでしょうか。

(溝口指導主事)

基本的には触れられております。新たに出てきたものではありません。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り 討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、数学の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『学校図書』・『啓林館』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『学校図書』 3 票、『啓林館』 2 票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校数学については、多数につき、『学校図書』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、理科の教科書について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校理科は、発行者 5 者のうち、『東京書籍』と『大日本図書』の 2 者を原案として報告いたします。

主な理由は、『東京書籍』は、科学に関する基本的概念の形成に関わって、単元構成の流れ、テキストや観察や実験の構成、視覚的な印象が極めてよい図版である。コラムが生活や職業、環境、歴史など充実しており、工夫がされている。

『大日本図書』は、身近で興味関心を引き付けられる自然事象の厳選、課題解

決への道筋をイメージさせるための適切な発問や設定がなされている。科学的で総合的なコラムや発展の扱いなど、系統的な学習の流れが利用しやすい。

2者とも横須賀の生徒に理科の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに原案として報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(三塚委員)

2点お伺いしたいのですが、まず、教科書のつくりが大きく変わったと思うのですが、今までは第一分野、第二分野と分野別だったものが学年別になって、そのメリットデメリットについて議論があったかどうかお訊きしたい。

2点目は、社会科のところでも触れましたが、原子力エネルギーの扱いについてどの教科書会社もページ数を増やして記載されていると思うのですが、今回の震災を受けて訂正申請をする動きがあるのかどうかお訊きしたい。

3点目は、理科の授業は実験・観察そのものを行うことが重要だと思っていますので、子どもたちに、安全指導なり、実験・観察の技能を習得させないと学力にはつながっていかないのではないかと思います。そのあたりの配慮が十分にされているかどうかお訊きしたい。

(宇佐美指導主事)

理科担当の宇佐美と申します。よろしく願いいたします。

1点目、教科書のつくりについては、調査委員の間で最初に話題になったことでした。このことについて、デメリットととれる意見はございませんでした。メリットとしましては、これまでは2年生が2つの分野で上下本がありましたので4冊を代わる代わる使うというデメリットがあったのですが学年別にあって解消されたという肯定的な意見声がほとんどでした。

2点目の、原子力エネルギーの訂正申請について、新聞報道から得た情報でお答えしますが、6月の時点の新聞報道で、各者、訂正申請を検討しているという記事を見ております。これについては、原子力の利用について、その危険性については各者既に記載されているので今のところ現状維持で考えているようです。一方、東日本大震災そのものについては、あれだけ大きなものであったので、内容を取り入れて申請し直すという記事を見ております。原子力のことで色々と話題になっておりますので、その状況によって検討されるのではないかと考えております。

3点目の実験・観察の安全指導及び技能の習得について、原案の『東京書籍』『大日本図書』のいずれも、その単元で扱う実験器具、観察の仕方等については単元の初めにきちんと指導して、技能を習得させるような配慮がされていました。また、安全指導についても、黄色の目立つ表記をしており、その点についても配慮がされていると感じております。

(森武委員長)

『啓林館』で、調査・評価表の観点(イ)、(カ)においてどちらも評価がCになっていると思います。Cの理由として「内容的には充実している」ということでそれほど内容的に問題があるという書き方はされていないのですが、いずれも量が多いということで「教科書としては精選が必要である」とか「量的に多く、授業の中での取捨選択や整理が難しい」ということで評価がCになっているようですが、量的に少ない、ここが足りないという理由でCになるのは分かるのですが、量が多くて選びにくいということでBなら分かるのですがCまでの評価になっている理由がもし分かれば教えてください。

(宇佐美指導主事)

観点(オ)についてですが、『啓林館』には、巻末に「マイノート」というサブノートを付録させた形で教科書が作られています。こちらの内容については、教科書の内容とリンクするような形になっておりまして、この「マイノート」を一緒に活用していくという位置付けになっています。ページ数はこの「マイノート」をプラスして計算しましたので、そうしますとかなり多い方になります。「マイノート」にページを割いている分、教科書の本冊の表記が凝縮されたものになっている部分が見られまして、子どもたちが手に取った時に、圧迫感を感じるのではないかということで、子どもたちに扱い難いという理由でCとさせていただきます。

(森武委員長)

それでは、理科の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、理科の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(森武委員長)

『東京書籍』の調査・評価表を見ますと、観点(カ)についてBになっていると。中身を見ますとあまりマイナスのことが書かれていないにも関わらず評価がBということで、この辺りについてもう少し詳しくご説明をお願いします。

(宇佐美指導主事)

調査・評価表にもございますが、観点では「継続的な観察や季節を変えての定点観測」が挙げられております。今回はこちらをポイントに評価をいたしました。この点は、今回の指導要領改訂でも、科学的な体験や自然体験の充実を図るために大切にしていきたい点として挙げられております。各者ともに、教科書の本文では継続的な観察・定点観測について触れてはいますが、それ以外の部分で、まず『大日本図書』を見ていただきたいのですが、1年生の18ページをご覧ください。このように1ページを割いて子どもたちの意欲を喚起するような工夫がされています。これが各学年にございます。一方、『東京書籍』では、目次の中で簡単に触れているという扱いになっています。今回は、この点から評価をBといたしました。

(森武委員長)

そうしますと、調査・評価表の『東京書籍』の「目次の中で示している」というのは「目次の中でしか示していない」という意味で、マイナスの表記という理解でよろしいのでしょうか。

(宇佐美指導主事)

そのとおりです。

(三塚委員)

今回、イオンが高校の内容から戻ってきたということで、イオンを理解させる、イオンの出来方も含めてなのですが、中学校のゴールをそこに置くとすると、やはり小学校・中学校・高校という繋がりの中で粒子概念を見通した学習になってくると思うのですね。2年生の化学変化、特に化学反応式が書けないというつまりは大変大きい訳です。その点も含めて、粒子モデルの提示が2者ともきめ細かにされていて、例えば1年生でいえば水溶液や状態変化、これは物理変化の部

分で粒子概念が導入されていて、2年生になると化学変化、分子構造のところで原子構造のモデルなどが示されていると。それで質量保存の法則も含めて化学反応式を完成させていくというのが2年生のゴールだと思うのですね。それをなかなか子どもたちが理解できなくて大変苦労するところで、それが3年になると酸・アルカリのところでイオンに繋がっていく訳です。長岡半太郎が考えたモデルが教科書に載っていると、長沢に長岡半太郎記念館があって、横須賀の子どもたちには、非常に興味深い部分があるかなと感じている訳です。そういうところで、この2者を比べて、どうなのか。小学校・中学校の繋がりだけではなく、中学校・高校の繋がりを見通しとして、イオンの出来方の説明などはこれの方がよいかないというところがあれば話をさせていただきたい。

(宇佐美指導主事)

粒子概念については、両者非常に分かりやすく表記されていると感じました。1点、差があるかなと感じた部分につきましては、1年生の「溶解」の部分で粒子の捉え方が多少違っていると感じました。『大日本図書』では116ページ、『東京書籍』では98ページで、どちらも大変分かりやすいものになっておりますけれども、『大日本図書』、水の粒子についても図で表しているという特徴がございました。これは調査委員の中でも話題になりまして、全体を粒子として考えていく際に、『大日本図書』の方が理解しやすいのではないかという意見が出ております。

イオンの構造については、3年生の教科書の『大日本図書』は146・147ページ、『東京書籍』は10～12ページで出ております。どちらの発行者も大変分かりやすいモデルになっています。

学習の流れ全体については、初めに電気分解を扱って、イオンの存在について考え始め、その後イオンの構造、電子のやり取りについて理解した上で、イオンの仕組みへと組まれておりますので、両者ともに優れた形になっていると考えております。

(森武委員長)

神奈川県教育委員会の「教科用図書調査研究の結果」の理科の12ページを見ると、また分量などが全部挙げられているのですが、『大日本図書』は総ページ数がかなり多いと思うのですね。先ほどの『啓林館』の「マイノート」を足すと似たようなもので、それを本文だけで作られていて、『東京書籍』と比較しても多いと思うのですが、この辺りについては多すぎるとか不都合が生じるというような意見はなかったのでしょうか。

(宇佐美指導主事)

こちらは調査専門部会でも話題になったところです。『大日本図書』は、その内容の多さが、トピック的な内容を多く採り入れているということで見えていきました。今回、日常生活との関連を図るということで、肯定的な評価をいたしまして、また、教師の方でもこれについては取捨選択がしやすい部分であろうということで、特にマイナス材料とは考えませんでした。

(森武委員長)

そうしますと、ページ数だけで見ますと『啓林館』と同じようですねけれども、増えている理由がトピック的なものだったり取捨選択しやすいということで、こちらの方は問題ない訳ですね。

(宇佐美指導主事)

はい。

(三塚委員)

発展的な学習の内容として、『大日本図書』に「原子の電子配置」や「最外殻電子と周期表」が載っているのですが、これは学習の幅が広がって良いかなと思います。先ほどの中学校・高校の繋がりの中で、これぐらいの内容は中学校で発展的に学習すべきなのではないかと個人的には思うのですが、学校の先生方の評価はどうなのでしょう。

(宇佐美指導主事)

各学校から上がってきた中には特に見受けられなかったのですが、調査専門部会では話題になった部分です。こちらについては、陽イオンと陰イオンの生成の仕方について考えていく上ではかなり有効な資料だと考えています。『大日本図書』では3年生でも巻末のところで、再度、周期表を扱っていることから、この辺りを意識しているものと思われます。

(三塚委員)

2者を比べていただいて、実験・観察の総数的なもので、多さや妥当性はいかがでしょうか。例えば『大日本図書』は1年生で35、2年生で33、3年生で28ありますが。

(宇佐美指導主事)

若干、多めであるとは感じますけれども、調査専門部会では取捨選択可能であ

り妥当であると判断しました。

(三塚委員)

そうしますと、これだけの数を本当にやれるのか疑問があるのですが、理科の授業時数が1年生で105時間、2、3年生が140時間という中で、これだけの実験・観察をこなすのは難しいかなと思うのですが、先生方の見通しなどその辺りはどのように判断されたのでしょうか。

(宇佐美指導主事)

正直、そこまで細かく目標を決めてということは話し合われずに全体を見て妥当だろうという判断で話し合いがされました。

(三塚委員)

3年生の理科の教材の配列でどの単元からスタートすべきなのだろうかと思うのです。例えば「運動とエネルギー」から入っているところ、「化学変化」から入っているところ、「生命の連続性」から入っているところ、とある訳ですが、「運動とエネルギー」が最初にあると生徒たちにとっては計算問題等でかなりつまずきが出るのではないかと私は危惧するのですが、調査専門部会では生徒の実態から考えて、「運動とエネルギー」が最初にあっても問題ないと考えられたのでしょうか。

(宇佐美指導主事)

5者で比較しますと、「運動とエネルギー」から入っているのが2者、「イオン」から入っているのが2者、「生物分野」から入っているのが1者でした。こちらも話題にはなりました。「運動とエネルギー」では計算問題によるつまずきが確かに考えられますし、「イオン」の学習では新しい概念が入ってまいりますし、また難しい内容であり、どちらから入っていても、丁寧に扱う必要があると思うのですが、計算については、1年生で「密度」や「溶解度」の計算、2年生では電気関係などで取り組みますので、難しいところではありますが3年生の初めにもってくることで特に問題はないと考えています。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございますか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、理科の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『大日本図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『大日本図書』5票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校理科については、総数につき、『大日本図書』を採択候補として決定いたします。

(一時休憩)

(15時10分再開)

(森武委員長)

続きまして、音楽(一般)について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校音楽(一般)は、発行者2者のうち、『教育出版』の1者を原案として報告いたします。

主な理由について、『教育出版』は、厳選された授業時間の中で、効率的な学習が積み重ねられる教材が豊富である。生徒の学習意欲を高め、体験活動を通して学習が進められる工夫や、教師の創意工夫が生かせる構成の工夫もある。

この教科書は、横須賀の生徒に音楽(一般)の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに原案として報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(森武委員長)

『教育出版』の調査・評価表の観点（ア）で、「音楽著作権とインターネットについて取り上げられている」とありますが、この部分は観点（ア）の「教育基本法における～」のどこに該当するのか教えていただきたいのですが。

(田國指導主事)

音楽を担当しております田國です。よろしくお願いいたします。

こちらについては、「教育基本法」第2条第4号にあります「正義と責任を重んずる」という部分に該当するという事で挙げさせていただいております。

(森武委員長)

『教育芸術社』の調査・評価表の観点（イ）ですが、B評価になっていて、マイナスなものとしては「写真やモデルの選択意図の分からないものがある」と書かれているのですが、この辺りを具体的に例があればご紹介いただければと思います。

(田國指導主事)

『教育芸術社』1年の口絵の部分です。2ページ目の「自分らしさの表現」で、民謡について伊藤多喜雄が取り上げられていますが、民謡の独特のスタイルというところで取り上げられております。民謡について、日本の伝統音楽については授業で扱うのですが、敢えて独特なスタイルを取り上げるのではなく、基本的なところから紹介したらどうかということで、発展的な学習とはなっておりますが、ここで伊藤多喜雄を扱うのはどうかということで、B評価とさせていただきます。

(森武委員長)

それでは音楽（一般）について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました『教育出版』の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、音楽（一般）について、質問をお伺いいたします。候補本に関して何か質問はありませんでしょうか。

(齋藤委員)

『教育出版』の調査・評価表の(イ)について、「関連資料が分散している」とはどういうことでしょうか。

(田國指導主事)

こちらについては、マイナス評価ではなく、プラス評価で書かせていただいております。例えば、『教育出版』の2・3年の下、32 ページに、こちらに「総合芸術の魅力」で能がございます。ここでは、「総合芸術の魅力」ということで文楽が掲載されていて、鑑賞の教材ということで載っています。これで終わっても良いのですが、さらにこれを伝統的な歌唱で扱うとした場合、少し離れたページ、38 ページの「レッツトライ」で「能の音楽を体験しよう」ということで具体の楽譜が載っている。このように分散しているということで書かせていただきました。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り、討論に入ります。何かご意見はございますか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、音楽(一般)に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。中学校音楽(一般)につきましては『教育出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(森武委員長)

ご異議ありませんようですので、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、音楽(器楽合奏)について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校音楽（器楽合奏）は、発行者2者のうち、『教育出版』の1者を原案として報告いたします。

主な理由について、『教育出版』各楽器の奏法の説明が分かりやすく、生徒の実態に応じた選曲もしやすい。楽器の写真や図解もわかりやすく、生徒が主体的に演奏できるような工夫がされている。

この教科書は、横須賀の生徒に音楽（器楽）の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(三浦委員)

調査・評価表はいずれもA評価ですが、音楽（一般）と同じ教科書会社の方が良いのでしょうか。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

2者とも評価が全てAということで、大変素晴らしい教科書でございます。ただ、原案は1者ということで方向性が示されておりますので、その方向性に基づいて検討いたしました。調査委員の報告の中で、器楽の和楽器の指導の充実が求められている中で、生徒の主体的な学習が進められる点において、本当に初歩の初歩の、子どもたちが準備をするところから、座り方、小さなバチをどうやって持つかといった本当に小さな細かいところまで説明があつて、奏法の説明などが分かりやすかったということで、両者優れているのだけれども、『教育出版』のそういったところが分かりやすかったという報告がありましたので、学校の報告も両者出ておりますが、調査委員の報告を活かして、私の方で原案とさせていただきお諮りしたところ、特に意見もありませんでしたので原案とさせていただきました。

同じ教科書会社が良いかどうかは指導主事お願いします。

(田國指導主事)

音楽の授業は1年生が年間で45時間、3年生が35時間ととても少ない授業数です。その中で、歌唱、器楽、鑑賞、創作の4つの領域を指導するという時に、器楽だけで1時間ではなく、器楽と歌唱、器楽と鑑賞と関連付けて指導する方が効果を高められるという点では、同じものは扱いやすいと考えます。

(森武委員長)

それでは音楽（器楽合奏）について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました『教育出版』の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、音楽（器楽合奏）について、質問をお伺いいたします。候補本に関して何か質問はありませんでしょうか。

(三塚委員)

検討委員会委員長からご説明があったように、日本の伝統文化に重きを置いている中で、各学校の楽器は十分に揃っているのでしょうか。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

教育委員会からの義務教材費の中に、特に新学習指導要領に関わって、学校でこういう指導ができるようにということで、予算配置をいただいております。それを各学校でどのように充実を図っていくかということで日本の楽器を揃える努力をしております。全部完璧かどうかは把握しておりませんが、各学校とも予算を有効に使って来年度に向けて準備をしていると思っております。

(森武委員長)

音楽担当指導主事、何か補足はありませんか。

(田國指導主事)

全部かどうかという部分につきましては、和楽器は色々な種類がございますが、全部の中学校にいずれかの和楽器はありますので、どの和楽器を使うかは学校によってまちまちですが、指導できる状態へ向けて準備を進めている状況です。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り、討論に入ります。何かご意見はございますか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、音楽（器楽合奏）に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。中学校音楽（器楽合奏）につきましては『教育出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(森武委員長)

ご異議ありませんようですので、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、美術の教科書について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校美術は、発行者3者のうち、『光村図書』と『日本文教出版』の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『光村図書』は、主要な作品を、詩などの文字情報を合わせて大きい図版で掲載しており、作品全体の持つ魅力を伝えることにより、生徒の感性に強く訴えかける内容となっている。

『日本文教出版』は、作品の図版やその解説などの情報がバランス良く掲載されており、生徒の興味関心を高めることができる。学習のねらいを適切に示し、思考判断を促す内容になっている。

2者とも、横須賀の生徒に美術の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに原案として報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(三塚委員)

美術における伝統文化の扱いについて、個人的には日本画を十分に鑑賞させたいと思うのですが、日本画が教科書において充実しているかどうかお訊きしたいのですが。

(三浦指導主事)

美術担当の三浦です。よろしくお願いいたします。

日本画ということですが、広く日本画を捉えて、日本に文化が根付いている様々な作品、工芸作品を全て網羅した形であれば、どの教科書も一定の水準を満たしております。作品の点数から言いますと、神奈川県教育委員会の資料にもありますように、『開隆堂出版』、『光村図書』で多く記載されています。ただし、日本画、いわゆる日本画と言いますと昔描かれたという位置付けもできますし、日本画というジャンル、岩絵具と膠を使って紙や布に描かれたものという括りに限定して言えば、『開隆堂出版』は2・3年の32・33ページで、「伝統と改革・日本画」というタイトルで独立したページを設けて扱っています。広く日本の作品ということであれば、どの教科書も扱われています。

(三塚委員)

細かいことで申し訳ないのですが、どの教科書にもゴッホの自画像が載っているのですね。生徒に鑑賞させるにはどの自画像が良いのでしょうか。その辺りで話題になったことがあれば教えてください。

(三浦指導主事)

調査専門部会では話題にはなりませんでしたが、表現活動に関連付けて扱う場合には、『光村図書』の2・3年生の下の16ページから21ページにあるような「自分自身を見つめる」という自画像の題材があります。この場合は、20ページ掲載作品のようにゴッホの人生、作家活動をそのまま象徴するような作品を用いることが考えられます。また、鑑賞の視点ですとかその作家の生涯にスポットを当てて扱う場合には、例えばゴッホの場合には有名な話で自分の耳を傷つけて包帯を巻いている作品も残っていますので、そういうものを作家の生涯に沿う形で扱う場合もあります。それぞれのねらいによって作品の扱われ方も変わってくるということです。

(三塚委員)

教科書展示会に、美術館運営課長や学芸員さんがたくさん行かれて教科書を見ていただいていたと思います。今日、課長がいらっしゃいますから、感想などを聞かせていただければと思います。

(美術館運営課長)

美術館運営課長の石渡でございます。ちょっと番外編でお話をさせていただきます。

教科書展示会を拝見いたしました。最近の教科書は非常に現代の美術表現、もちろん伝統的な美術表現についてはきちんと触れられていますけれども、現代美術の表現ということについて、非常に斬新という印象を受けました。『光村図書』のライオンを正面から扱った表紙がありますけれども、今ちょうど横須賀美術館ではその三沢厚彦という作家のワニの作品を展示してございます。50代前半の作家でございまして、こういった方の作品が教科書の表紙になるということで大変驚いています。また、教科書に、美術館に行ってみよう、体験してみようというような項目がありまして、学習指導要領の改訂により学校教育と美術館は身近に結ばれる存在になっているのだなど。また、今まで美術館で紹介してきた作品が数多くみられますので、私たちの活動が後押しされているようで勇気づけられる思いがいたしました。

(森武委員長)

それでは、美術の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、美術の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(森武委員長)

『光村図書』の調査・評価表の観点(オ)のところで、「フォントや文字サイズの変化や見出しの挿入など、文字情報の示し方には工夫の余地がある」ということで少しマイナスのことが書かれていて評価もBとなっていますが、その辺りを具体的に例を挙げて説明していただければと思います。

(三浦指導主事)

どの巻のどのページという訳ではないのですが、左肩にこのページのタイトルが示されているページをご覧いただくと分かりやすいかと思います。『開隆堂出版』と『日本文教出版』では、ページのタイトルの下にリード文、リード文ほどの教科書にもあるのですが、これを『開隆堂出版』はゴシック体で、『日本文教出版』は明朝体で示しています。『光村図書』は同じ明朝体なのですが、通常多く使

用される明朝体とは違ったものを使用されています。また、見出しについて、『開隆堂出版』と『日本文教出版』は黒ではなく色のついた見出しを使って、我々の視線を上手に誘導する工夫をしています。『光村図書』の場合は、見出しを用いていません。先ほどの明朝体について、専門的な話になってしまいましたが、『開隆堂出版』の文字はプロポーショナルフォントという文字をブロックとして読み取りやすいフォントを使っているのですが、『光村図書』は文字間隔が均等のものを使っていて、文字の塊をブロックとして捉えにくいということが指摘できます。文字間隔や行間、可読性を低めているという要因があります。このような点で『光村図書』と他者に差が見られるということです。

(三浦委員)

調査・評価表の観点(カ)で、「一方で具体的過ぎる側面もあり、思考判断を促しにくい」とありますが、具体的に説明していただけますか。

(三浦指導主事)

こちらもどのページということではございませんが、例えば『光村図書』の1年生の32ページで、先ほどもご覧いただいたタイトルの右側に、学習の目標やねらいを項目立てて書き出してあるのですが、『光村図書』では、本来、生徒が自分の主題を表すためにどのようにしたら良いだろうと考えを巡らすところを、先回りをして色々な説明をしてしまっている傾向があります。子どもたちが学習するにあたって自分の頭で考えて色々な表現手段を選択していくことを少し先回りして説明しすぎてしまっているという指摘です。

(永妻委員)

神奈川県教育委員会の「教科用図書調査研究の結果」の美術の8ページの「構成・分量・装丁」のところで、「解説のための写真・図表等」が『光村図書』は664、『日本文教出版』は417という状況ですが、多い、少ないというのは影響があるのでしょうか。

(三浦指導主事)

点数が多いということは、それだけたくさんの情報を限られたスペースの中に盛り込まなければならないということで、ある意味『日本文教出版』は数を減らすことでそれを精選して、見やすさを優先させてポイントを絞る方向性を採ったのではないかと、調査委員の間では話題になりました。

(永妻委員)

そうしますと、必ずしも数が多い方が教科書として色々な情報を生徒に提供できるということでもなく、精選された方を先生方は採られたという解釈でよろしいでしょうか。

(三浦指導主事)

授業時間数がかなり少ない教科書ですので、精選された情報が掲載されているということはポイントとして捉えました。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございますか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、美術の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『光村図書』・『日本文教出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『日本文教出版』 5票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校美術については、総数につき、『日本文教出版』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、保健体育の教科書について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校保健体育は、発行者4者のうち、『東京書籍』と『学研教育みらい』の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『東京書籍』は、イラストや写真が豊富であり、生徒が興味を持って取り組めるよう工夫がなされている。導入やまとめの説明が生徒の実生活に即しており、主体的に考えられる内容となっている。1 単位時間の授業の流れが明確で、生徒も学習活動に取り組みやすい構成になっている。

『学研教育みらい』は、図や表がきれいで見やすく、情報量も妥当である。専門性を重視しながらも、学習内容がわかりやすく明確に表現されている。

2 者とも、横須賀の生徒に保健体育の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに原案として報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(質問なし)

(森武委員長)

それでは、保健体育の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2 者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、保健体育の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんでしょうか。

(齋藤委員)

『学研教育みらい』の調査・評価表の(イ)で、「各単元の見出しが横にあり、段落がわかりにくい」というのはどういうことなのかちょっと分からないので具体的に教えてください。

(前島指導主事)

保健体育科を担当しています前島と申します。よろしくお願いたします。

『学研教育みらい』の 17 ページ、どこのページも同様なのですが、例として 17 ページをご覧ください。例えば、「性情報への対処と責任ある行動」と書いた

見出しがあります。その横に小さく5と10と書いてあるのですが、10の横には「性犯罪等による被害からの～」と説明があり、それを辿って、例えば子どもたちに「17ページの10行目を見てください」と言った時に、ここにあることで非常に見難いということです。教科書の環境も子どもにとって大切な学習の手段、環境になりますので、そのような意味では、例えば19ページもそうなのですが、「知的機能の発達」の横に小さく5、10、15、20、25と書いてあるのですが、そこから5行目を辿って見るというのは非常に見難い。「何ページの何行目を見てください」と言った時に、他の教科書はすぐ横にあるのでパッと子どもたちが見つけれられるのですが、ここは離れていたり余計な情報が入っていたりして非常に見つけ難い。「何行目に線を引いてください」とか、資料を使ってあとは教科書の中身を読むというような授業展開をする時には、すぐにその場所を見つけられれば学習活動がスムーズに進みます。

(三塚委員)

2点お訊きします。2者を見て、私から見ても「学習のまとめ」に特色があると思うのですが、生徒にとってどちらが良いのか。2点目は、中学生にぜひ学んで欲しいことは、喫煙・飲酒・薬物乱用の害の学習で、非常に重要な学習になると思います。2者ともその辺りの学習については充実していると思うのですが、先生たちから見て指導しやすいのはどちらかということをお訊きしたい。

(前島指導主事)

まず、『東京書籍』は、例えば24ページの「ストレスと心の発達」で、子どもたちがイメージしやすいように実生活から授業が始まっています。例えば、「昨日の試合、僕はエラーをした。2対1で負けてしまった。」とあり、こういう時に、自分はどう思うんだろうね、という問題提起があります。実生活からくる問題提起からストレスを考えていくという、全てこのような構成になっていて、最終的にそのまとめとして確認問題で基礎・基本を押さえ、「活用」というところで日常生活で活かせるようなまとめをしています。『学研教育みらい』については、問題提起で始まっているのですが、知識の学びの最後のところに「学習の確認」「知識の活用」がコンパクトにまとめられています。例えば30ページの最後に「学習の確認」「用語の確認」「知識の活用」と、非常にコンパクトにまとめられていますので、子どもが家に帰ってまた学習をするというような時には、一方は体験的に学ぶという特徴があり、こちらはコンパクトに見るという特徴があるので、そのようなところで先生たちが議論をしていました。

喫煙・飲酒・薬物乱用の害については、『東京書籍』は、90・91ページ、「小学校の学習を振り返り、たばこの害にはどのようなものがあつたか発表してみよう」という振り返り学習、これは系統的な指導ということで、小学校5・6年生で学ぶ内容をもう一回振り返って学習してみよう、と始まっています。また、91ページの資料4のように断面図を写真で示して分かりやすく説明しています。『学研教育みらい』は、84・85ページ、ここでは小学校の内容には触れてお

らず、知識の内容を順次学んでいく構成になっています。5ページの口絵でも、「喫煙による肺胞の空洞化」と示されていて、このようなかたちで学習が進められるようになっていきます。

(三浦委員)

喫煙に関して、私が思った大きな違いは、『学研教育みらい』には受動喫煙が載っています。『東京書籍』には載っていないようです。確か去年の小学校の教科書にも受動喫煙が入っていたと思うのですが、2者ぐらいしか入ってはいませんでした。神奈川県で受動喫煙について出したばかりでしたのでそれで覚えているのですが、私としては受動喫煙についての内容があった方が良くと思うのですが。

(前島指導主事)

『学研教育みらい』の84・85ページの方が受動喫煙の血流量についての部分が載っていますが、『東京書籍』は90ページの「やってみよう」のところで、「周りで吸っている人の煙からも悪い影響があったよね、たばこの中のどのような物質が関係しているのかな」というような問題提起から始まっているつくりになっています。

(森武委員長)

今のご説明ですと、『東京書籍』には受動喫煙という言葉はないのですが、90ページの資料2のところに「副流煙に含まれる有害物質の量」という表がありますが、資料を使いながら受動喫煙について授業の中で取り上げるという趣旨のつくりになっているという理解でよろしいのでしょうか。

(前島指導主事)

そのような学習の構成になっていると考えられます。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございますでしょうか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、保健体育の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『学研教育みらい』で投票をお願いいた

します。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』3票、『学研教育みらい』2票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校保健体育については、多数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、技術・家庭（技術分野）の教科書について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校技術・家庭（技術分野）は、発行者3者のうち、『東京書籍』と『開隆堂出版』の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『東京書籍』は、見開き2ページの中に適切な図、イラスト、写真が配置されており、基礎的な知識及び技術を習得させるために活用しやすい。学習の習得状況を「チェック」で自己評価することができ、主体的に学習に取り組む態度を養うことができる。生活と技術とのかかわりについては、技術を評価・活用するための具体的な手順が例示されており、学習した内容を生活に生かすことができる。

『開隆堂出版』は、材料と加工に関する技術において、木材と金属・プラスチックによる製作が別々に記載されており、基礎的な知識及び技能を習得させるために活用しやすい。情報に関する技術について、情報セキュリティー、情報モラル、プログラムによる計測・制御について、詳しく記載されている。

2者とも、横須賀の生徒に技術・家庭（技術分野）の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに原案として報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(質問なし)

(森武委員長)

それでは、技術・家庭（技術分野）の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、技術・家庭（技術分野）の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんでしょうか。

(齋藤委員)

『開隆堂出版』の調査・評価表の（オ）のところで「全体的に内容が高度すぎる」とありますが具体的にどういうところなのか教えてください。

(海野指導主事)

技術・家庭科担当の海野です。よろしくお願いたします。

「プログラムによる計測・制御」では、『開隆堂出版』ではかなり多くのページ数が割かれています。その中でも、特に222ページから225ページまで「処理の手順とプログラム」がありますが、中学校ではこのプログラムの作成は学習内容に入っていません。入っていない部分について4ページも使っているという部分ではちょっと高度過ぎますし、必要性があったのかどうか、そのような意味で書いております。

(森武委員長)

ただ今の部分で、『東京書籍』ではどのように扱われているのかご説明をお願いします。

(海野指導主事)

『東京書籍』ではプログラムの作成、プログラミングについてはページとして入っていません。扱う必要がない、高校で学習する分野になってきます。興味がある生徒は読むのかな、という話が調査委員の中では出ていましたが、もう1者にも記載はありません。

(森武委員長)

現在の学習指導要領にはないが過去には入っていたということではなく、プログラミングというのはずっと高校の内容なのにこの教科書には載っているということなのか、それとも現教育課程で入っていたその名残で載っているのか、その辺りはいかがでしょうか。

(海野指導主事)

現行の学習指導要領では、「選択」として扱われておりました。ただ、「選択」ですので、そこまで授業で扱う学校は横須賀でもほとんどなかったと聞いておりますし、全国的にも、難しい、高校で扱う内容であろうということで新学習指導要領ではなくなったのだらうと思われまます。

(三塚委員)

実習を伴う教科だと思っておりますが、実習の安全性について、実習前、実習中、実習後と、この2者を比べた時に、安全指導については両者とも十分にできているのでしょうか。

(海野指導主事)

両者とも前段の部分で、安全については同じように書かれています。実習のところ、『東京書籍』の4・5ページのところで見開きになっています。『開流堂出版』でも、14・15ページに見開きで載せられています。目次におこされているのは『東京書籍』ですが、中身的には見開きの部分で両者同じように実習前から実習後まで入ってきています。

(永妻委員)

先ほど齋藤委員も仰っていた『開隆堂出版』の観点(オ)について「情報セキュリティ情報モラルについて、詳しく記述されている」とあり、198ページで確かに書かれているのですが、『東京書籍』も同じく198ページにあるようですが、この辺り、2者を比較して先生方の評価はいかがでしたでしょうか。

(海野指導主事)

先ほど申し上げましたが、『開隆堂出版』は全体のページ数が多いのでコラムについても2ページほど多いのですが、中身としては教える側にとってはどちらの教科書も遜色ないという話になっていました。

(森武委員長)

中学生ですと携帯電話を使ってインターネットにアクセスして情報をSMSやメールサービスに実際に使っているということがあると思うのですが、その辺りの問題について、2者の取り扱いの違い等についていかがでしょうか。

(海野指導主事)

ここの部分については、大事なところということで調査委員の中でも話し合いはしているのですが、勿論教科書を使って教える部分もありますが、資料ですとか実際にパソコンを使いながら具体的に教える部分が出てくる場所ですので、この教科書の中だけでなくさらにこれよりも進んでいっている現状がありますので、先生方にお訊きすると、別に資料等を作られて教えている方が多いようですので、教科書の中身としては両者ともこんなところで十分だということでした。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございますでしょうか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、技術・家庭（技術分野）の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『開隆堂出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』4票、『開隆堂出版』1票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校技術・家庭（技術分野）については、多数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、技術・家庭（家庭分野）の教科書について採択候補の決定を行い

ます。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校技術・家庭（家庭分野）は、発行者3者のうち、『東京書籍』と『開隆堂出版』の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『東京書籍』は、基礎基本をしっかりと押さえたうえで、見やすさや理解しやすい内容になっており、表示の工夫がされている。実践例が多く、思考判断表現に関わって、関心意欲を喚起する。

『開隆堂出版』は、単元ごとの目標が明確で、活動を発展させていくための手立てとなる課題解決的な題材がある。

2者とも、横須賀の生徒に技術・家庭（家庭分野）の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに報いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(質問なし)

(森武委員長)

それでは、技術・家庭（家庭分野）の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、技術・家庭（家庭分野）の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんでしょうか。

(森武委員長)

『開隆堂出版』の調査・評価表の（カ）のところで『「家庭のはたらき」の中の資料は豊富だが、「家事の担い手はだれ」の男女の表は価値観を押しつける要素がある。』とマイナスなことが書かれていてBとなっていますが、具体的にどのような記述になっているのか、また、この記述がどのようなところで問題となるのか

を簡単にご説明いただければと思います。

(海野指導主事)

『開隆堂出版』の23ページには「家事の担い手はだれ」というグラフが出ていますが、男女別の平日と休日の「家事をやっている人の割合」が出ています。25ページには「仕事や家事に費やす時間の国際比較」が載っていて、こちらは妻と夫となっていますが、調査されたのが平成18年ということもちょっとひっかけがあったのですが、こういうことを出すことが却って「女の人が家事をやっている割合が多いんだ」「妻が家事をやっていることが多いんだ」という印象を子どもたちに与える可能性があり、もうそういったことを論じる時代ではないのではないかという話が出ていましたし、そうではない家庭があると思うのです。その子どもがこれを見た時に「うちはちょっと違うのかな」と思ってしまうのはどうなのかとか、そういう話題になりましたし、ここまでのグラフを出す必要性が教科書としてあるのか、逆の押し付けにならないか、という家庭科の先生方のご意見でした。

(森武委員長)

その辺りについて、恐らく趣旨は男女協働だと思うのですが、『東京書籍』はどのような取り扱いをされているのでしょうか。

(海野指導主事)

家族としての括りになっていますので、『東京書籍』は教科書の後ろ側に家族をもっていっていきまして、160ページから家族のところになっています。162ページから具体的に「家庭の機能」について始まるのですが、どちらかと言うと「中学生」に視点を置いていて、164ページに「中学生が自分で行っている生活習慣」というグラフが出ていて、自分たちはどうなのか、家族関係を良くするためには自分たちはどうしたら良いのか、という視点で作られているので、ポイントの置き方が違うのかなと思います。中学生の教科書という意味では、家族の中の自分ということ考えた扱いの方が良いのではないかという意見が出ていました。

(三塚委員)

学習内容の単元構成があると思うのですが、この2者を比べると流れが少し違うと思います。どちらの流れの方が子どもたちに適しているのか、学びやすいながれになっているのか、お訊きしたい。

(海野指導主事)

単元構成でしょうか、内容の配列でしょうか。

(三塚委員)

単元構成で結構です。4つの単元をどのように並べているのかというところ
です。

(海野指導主事)

『東京書籍』と『開隆堂出版』は大きく違っていて、学習指導要領では単
元のA B C Dの扱いは、まずA家族から始まるという流れになっていますので、
『開隆堂出版』の方がその流れに沿ってA B C D順になっています。『東京書籍』
はB食生活から始まって、B C D Aと最後に家族がきています。この部分では
かなり話し合いがありましたし、実は中学生になるとガイダンスというものがあ
って、必ずA家族から入るようにと学習指導要領にも載っていますので、Aの部
分が最後にきているということで問題はないか議論したのですが、教科書におけ
る位置というよりは中身の使い方ですので、両者とも中身に入る前の部分で流れ
については説明がされていますので、そういう意味では順番の並びは授業におい
ては支障はないということでした

(三塚委員)

「発展的な学習」や「選択」において、この2者を比べて特徴的なものがあれ
ば教えてください。

(海野指導主事)

「選択」という部分は、現行はあるのですが新学習指導要領ではないので、ど
ちらの教科書にも目次のところにマークが付いているのですが、「選択」というマ
ークはなくなりました。ですので、「選択」については調査委員の中では議論しな
かったのですが、「発展的な学習」については、神奈川県教育委員会の「教科用図
書調査研究の結果」にもありますように『開隆堂出版』の方が多いのですが、扱
っている内容が『東京書籍』の方が一般的で使いやすいという話が出ていた
ので、数よりも中身というようなことでしたが、あくまでも1年間に35時間しか
ない教科書ですので、発展という部分をどこまでやりきれるかという点で、そこ
まで大きくポイントを置いて調査した訳ではありません。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。

何かご意見はございますでしょうか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、技術・家庭（家庭分野）の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『開隆堂出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』5票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校技術・家庭（家庭分野）については、総数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、英語の教科書について採択候補の決定を行います。中学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

中学校英語は、発行者6者のうち、『開隆堂出版』と『学校図書』の2者を原案として報告いたします。

主な理由について、『開隆堂出版』は、一回の授業ですべての言語活動をバランスよく学習でき、単元ごとのまとまりでもそれぞれの言語活動を深めた授業を行うことができる。総合的な英語力の育成のために教科書を十分に活用できる工夫が多い。入門期指導の活動内容が大変充実した内容となっている点も優れている。

『学校図書』は、到達目標およびそれに至る過程が明確であり、生徒は、常に見通しを持って学習に取り組むことができる。4技能の育成において、3年間を通じて、バランスよく学習できるよう工夫されている。

2者とも、横須賀の生徒に英語の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに原案として報告いたします。

(森武委員長)

ありがとうございました。ただいまの採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますでしょうか。

(永妻委員)

先ほどと同様の質問なのですが、事務担当部会で候補として上がったものと、最終的に検討委員会で原案された教科書会社に相違がありますが、『開隆堂出版』と『学校図書』に絞られた経緯についてご説明をお願いいたします。

(伊藤中学校採択原案検討委員会委員長)

ご指摘のように事務担当部会からの報告では、『三省堂』と『東京書籍』が優れているということで上がってきております。調査専門部会の資料を見ましても、この2者については総合評価Aということで、優れているという評価が書かれております。先ほど申しましたように、学校からの報告では、どういったところが不足しているのか、不十分であるのかといったような点が見えにくいところがございます。そこで調査専門部会の調査・評価表を見ますと、良いところも不足しているところも明確に書かれておりますので、調査専門部会の方を重視して原案を立てたというところがございます。それで皆さんにお諮りしたところ、それについてまたご意見がございましたので、原案とさせていただいたという次第でございます。

(永妻委員)

ご説明いただいたように、事務担当部会から上げられた出版社も総合評価がA評価となっておりますので、ちょっと微妙なところかなと思うのですが、現場の先生方と言いますか、事務担当部会でまとめられた中で最終的に委員長の方で総合的にご判断いただいた結果だと思いますので、分かりました。

(三塚委員)

必須英単語数が300語増えて1,200語程度と約3割増えている状況なのですが、どのように生徒たちに身に付けさせるのかといった時に、教科書を調査している中で、工夫のようなものは見られたのでしょうか。

(川上指導主事)

英語担当をしております川上と申します。よろしく申し上げます。

三塚委員からお話がありましたように、新学習指導要領では、900から1,200程度へと語数が変わりました。この趣旨は、よりコミュニケーションの内容をよ

り幅広く充実させるというものでありまして、絶対に覚えなければいけないという中身ではありません。ただ、語彙指導につきましては、各教科書会社、様々な工夫がされていまして、太字で示してあるものは特に重要なものとするというように示し方をしている会社もありますし、それぞれあります。最終的に書くということにつきましては、ただ書きなさい、と指導者が伝えるのではなくて、実際に活用させながら身に付けさせるステップが大事なかなと思います。原案の『開隆堂出版』では、1年生の29ページ、ここで初めて子どもたちが単語を書いていく訳ですが、このような配慮がされています。数を扱っている訳ですが、同じように比較していきますと『学校図書』同の23ページ、こちらも数を扱っております。小学校の時に音声としては数には触れてきておりますが、ここで文字として出会い、恐らく発展として文字を書かせる指導をしていく訳ですが、両方ともただ文字を書かせるだけではなくステップを踏みながら様々な活用をさせて、それを最終的には書いて身につけさせる展開ができるのではないかなと思います。

(三塚委員)

英語を学習していく上での基礎・基本として私は2つ考えているのですが、1つは説明があったように、子どもたちがアルファベットや単語や文の書き方の丁寧な説明があるかどうかを大事にしたいということです。もう1つは発音の仕方の説明があるかどうかを見ていたのですが、私からすると少し不十分な感じがしました。発音を重視するという内容が少ない訳ですが、授業の中でそういうことを補うことができるのかなという感じがするのですが、今のアルファベットに絡めて、その書くことと発音についてちょっとご説明をお願いしたい。

(川上指導主事)

ご指摘のように、アルファベット・単語・文字等については中学校の入門期に確実に指導しておく必要があると思います。しかし、指導方法を間違えると子どもたちの「英語嫌い」を増加させる要因にもなります。指導方法については、学習指導要領が変わったということではなく以前から「音声との結びつき」を重要視してきました。従って、先ほども申しましたように、いきなり書くという指導はふさわしくなく、音声練習やゲーム等のアクティビティを活用しながら、聞いた音声と文字が認識できるような練習を繰り返しながら、実際に書かせる練習に移行していくことが望ましいと思われれます。

文字学習の基本となるアルファベットの扱いにつきましては、『開隆堂出版』ではかなり手厚く扱っておりまして、プログラムを1つ独立して、1年生の14ページから21ページにまでわたって扱っております。『学校図書』も含めてここまで扱っている会社はないですが、様々な方面からアルファベットについて触れ

ていると思います。

発音につきましては、教科書によって文字で指導するというよりは、指導者による直接的な指導が一番効果的かなと思います。実際に口元を見させて、英語特有の音ですとか、子どもたちに真似させるというところです。そういう意味では、本市は全中学校にネイティブスピーカーがおりますので、ネイティブスピーカーを効果的に活用しながら触れていくのが効果的だと思います。いずれの教科書におきましても、やはり1年時では子どもたちの学習段階を考えた時に、発音記号が扱われておりませんが、2年時以降は、どの教科書会社も発音記号も併記されております。自律した学習者を育成するという視点では、段階的に見ながら、指導時期を考慮しながら、発音記号についても扱っていく必要があるかなと思います。原案の『開隆堂出版』では、1年生の37ページ、リスニングの箇所です必ず発音についても扱っておりまして、「発音クリニック」というコーナーがあります。こういった箇所がもしなければALTやFLTが授業に入った時に特別に組まなければいけないのですが、この教科書を使えばこの单元の中で扱うこともできます。また、114・115ページでも、『開隆堂出版』では発音については扱われております。

(三塚委員)

市民の関心事ということで、タウンニュースなどでも取り上げられているのですが、ガリバーの観音崎上陸の逸話について、先生方はどのように評価されたのでしょうか。

(川上指導主事)

ガリバーの観音崎上陸については、『開隆堂出版』の2年生の教科書の46ページで扱われています。実際の写真は50ページに観音崎公園で写されたものがありますが、各学校からの声ということでは、これまでのところ大きな反響はありませんが、調査専門部会の中では、非常に面白い身近な教材だと。小学校の外国語活動のカリキュラムを、今、作成しておりますが、地元の名前を入れたりそういった表現を上手く入れていく中では、子どもたちの関心を引く良い教材だなと思います。

(森武委員長)

『東京書籍』の調査・評価表の観点(オ)なのですが、「全体として、日本文化や英語圏以外の文化についての扱いが比較的少ない」という記述になっておりますが、英語の教材なので、外国人に日本で教えるから日本の文化、或いは英語圏の文化はよいと思うのですが、英語の活動の中で、英語圏以外の外国文化を扱う必

要性があるのかと、またそれが指導要領等に載っているのか、その辺りについて教えてください。

(川上指導主事)

ご指摘ありましたように、まず学習指導要領との関連で考えたらよろしいかと思うのですが、学習指導要領の中では「3 指導計画の作成と内容の取扱い」で、教材選定について示された箇所があります。ちょっと読み上げさせていただきますと、「英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮する必要がある。」ということで、3つ観点がありますが、この3つの観点は今お話しした中身を具体的に示しているものですので省略させていただきますが、このように示されています。

グローバル化する世界の中で英語という言語の存在は、英語圏だけに留まるものでなくて、世界の様々な国々とも大きく関わっているものと考えております。従って、最も身近な教材である教科書につきましても、英語圏にとどまることなく、日本を含めた様々な世界の文化や暮らしについて理解を深めることで、広い視野での国際理解に繋がって、学習指導要領に求められている「豊かな心」の育成にも繋がっていくのではないかと考えております。

(森武委員長)

そうしますと、ただ今のご説明で大変よく分かったのですが、学習指導要領では、英語圏を中心とする、日本文化を取り上げるということは、明確に掲げていると思います。それで、私の経験からしますと、自分自身が成人して外国に行くようになって、子どもの頃は世界で全部英語が通じるとある意味で信じていたのですが、例えばよく言われるフランスやドイツでは必ずしも英語が通じる訳ではない。だから英語圏以外のものをあんまり英語で全部取り上げてしまうと、私のように、確かに英語が共通語でもマイノリティではあるけれども決してそれが世界のどこでも通じる訳ではないということがあるので、そこを取り上げられて、それでBになっているのかは具体的には分かりませんが、結果としてB評価となっているのはちょっと違和感があるのでご質問させていただいたのですが、何かそれに対してコメントがあればお願いします。

(川上指導主事)

ただ今のお話は恐らく「言語」というところだと思うのですが、英語という教科を通じながら世界の窓に広がっていく、社会的な要素、道徳的な要素というこ

とで私たちは学習指導要領を捉えておりますので、その国や文化を知ること
また自分たちを変えていくという、いわゆる国際理解的な視点で捉えております。

(森武委員長)

それでは、英語の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のあり
ました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があり
ましたらご提案をお願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、英語の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本
に関して何か質問はありませんでしょうか。

(三塚委員)

小学校の英語活動から中学校の英語学習に繋いでいく、その最初の部分が非常
に大事な気がするのですが、子どもたちがスムーズに学習に入っていけるような
教科書の最初の部分について2者を比べて、こちらの方がという先生方のお勧め
があればお聞きしたいのですが。

(川上指導主事)

今年度より全国的に完全実施となりました外国語活動ですが、結論から言いま
すとどの発行者もその部分は非常に重視しておりまして、それぞれ工夫された編
成になっておりまして。今のお話ですと、2者を比較してということでしたが、
小学校の外国語活動では、「聞く」「話す」ことを中心としまして、基本的に指導
は行っておりませんので、音声を中心とした活動の趣旨を踏まえながら、中学校
の入門期においては、様々な活動を組んで、文字学習に結びつける必要があります。

まず、『開隆堂出版』では、小学校で使用した「英語ノート」があります。本市
でもオリジナルカリキュラムの中でこれを入れながらやっておりますが、この「英
語ノート」との関連が様々な箇所で行われておりまして、入学したばかりの生徒は
安心感をもって英語学習に臨めると思われます。具体的にはイラスト等のタッチ
が「英語ノート」のタッチと同じようになっていたりですとか、「レッツスタート」
というところでもかなりのページ数を割きながら小学校でやった音声中心のものを
もう一度復習してみよう、と。複数の小学校から上がってくる生徒たちですので、

指導者の中で、子どもたちがどのくらい「聞く」「話す」ことに対して慣れてくるのかということも実際のプログラムに入る前に掴むことができます。また、24・25 ページで、見開きで右下にこのようなワークシート形式で、「聞く」「話す」「読む」「書く」という段階に沿った流れになっております。こういったことも導入期の子どもたちにとっては、「さあ、ノートでやるよ」というよりも、1つの中で、オール・イン・ワンで学習を進められるということは、非常に進めやすいかなと感じております。

『学校図書』では、1年生の教科書の巻頭の4ページを使いまして、「プレレッスン」として、さり気なく制服を着ているというところではかなり工夫されていると思いますが、中身については、小学校でやってきたことをもう一度音声で確認しようよ、ということで、友だちと自己紹介をしたりとか挨拶などをしたりして、授業の最初、授業開きで指導者として一番やりやすい中身を工夫されているという点も大きいかなと思います。

(齋藤委員)

『学校図書』の調査・評価表の(イ)ですが、「一つの言語活動に特化しての取り組み内容が十分でない面がある。」とありますが、一つの言語活動というのは「話す」とかそういうことでしょうか。

(川上指導主事)

仰るとおりです。『開隆堂出版』との比較でいきますと、例えば、『開隆堂出版』の36ページ、「リスニング1」ということで、このような形で設けられておりますが、『学校図書』では、リスニングだけを取り上げたコーナーがないというところです。指導者の工夫によっては様々なアレンジがあるのですが、『開隆堂出版』との比較ですと、こちらを使うと例えばリスニングの方もまとまった形で日常的プラス統合的なリスニングの力をこれらのページを使って活用できるといったところです。

(三浦委員)

これらの教科書にはCD等は付いているのでしょうか。

(川上指導主事)

CD、DVD等、それぞれ教科書会社によって扱いは違いますが、間違いなく付属して付いてきます。ただ、付属というより、購入といった方がよろしいのでしょうか、学校の希望で購入して、必要がなければ購入しないという形になっております。

(三浦委員)

先生だけではなく、生徒さんも買おうと思えば買えるということでしょうか。

(川上指導主事)

それにつきましては、一般の書店で、いわゆる「教科書ガイド」になりまして、それに教科書の内容に沿ったCDが付いているので、それを使って自主学習はできるシステムになっております。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございますでしょうか。

(討論 意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、英語の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『開隆堂出版』・『学校図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『開隆堂出版』5票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校英語については、総数につき、『開隆堂出版』を採択候補として決定いたします。

(中学校全教科・種目の採択候補について委員長と事務局が再度確認)

(森武委員長)

以上で、各教科の審議が終了いたしましたので、中学校教科書の採択について決をとりたいと思います。議案第23号「平成24年度使用中学校教科用図書の採択について」は、国語は光村図書、書写は東京書籍、社会（地理的分野）は教育出版、社会（歴史的分野）は東京書籍、社会（公民的分野）は東京書籍、地図は

帝国書院、数学は学校図書、理科は大日本図書、音楽（一般）は教育出版、音楽（器楽合奏）は教育出版、美術は日本文教出版、保健体育は東京書籍、技術・家庭（技術分野）は東京書籍、技術・家庭（家庭分野）は東京書籍、英語は開隆堂出版の教科書を採択することで賛成の方の挙手をお願いいたします。

採決の結果、議案第 23 号は、「総員挙手」をもって、原案のうち委員長が読み上げたとおり採択することで可決・確定する。

（森武委員長）

採択原案検討委員会の委員の皆様をはじめ、関係者の皆様には大変なご苦勞をおかけしたと思います。ありがとうございました。

（中学校採択原案検討委員会委員長と担当指導主事は退席）

日程第 5 議案第 24 号『教育長の臨時代理による事務の承認について（市立諏訪小学校建替工事請負契約の変更契約締結議案の提出）』

委員長 議題とすることを宣言

（学校管理課長）

議案第 24 号「教育長の臨時代理による事務の承認について（市立諏訪小学校建替工事請負契約の変更契約締結議案の提出）」について、ご説明いたします。

教育長が事務を臨時代理するに至った経緯についてご説明させていただきます。教育長の臨時代理による事務については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条及び「教育長に委任する事務等に関する規則」にその規定があり、今回、臨時に事務を代理した事項は、今年 5 月の教育委員会定例会においてご報告した件です。

5 月の教育委員会定例会において、議案第 16 号「平成 23 年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について」をご議決いただきましたので、当該議案内容について、市議会第 2 回定例会に補正予算案として上程し、市議会での議決を得られ、予算措置がなされました。それを受け、速やかに契約変更を行うため、「議会の議決に付すべき契約に関する条例」第 2 条の規定により、「市立諏訪小学校建替工事請負契約の変更契約締結議案」を教育長の臨時代理により上程しました。本議案第 24 号は、そのご承認をいただこうとするものであります。

続きまして、契約変更の内容についてご説明いたします。議案の1ページをご覧ください。「平成22年9月16日議決議案第84号市立諏訪小学校建替工事請負契約の変更契約」を締結したものでございます。

工事場所は、横須賀市小川町18番地、変更後の請負代金額は、16億344万4千589円で、3億1千509万4千589円の増額となっています。

請負者は、戸田建設株式会社横浜支店であります。

以降のページは工事内容の変更概要になりますが、5月の教育委員会定例会でご説明した内容と同じものになりますので、説明は省略させていただきます。

なお、市議会に上程いたしました「市立諏訪小学校建替工事請負契約の変更契約締結議案」は、6月24日に議決をいただきましたので申し添えます。

以上で、議案第24号」の説明を終わります。ご承認の程よろしくお願いいたします。

(森武委員長)

教育長に臨時代理をしていただいて、その後、市議会でも6月24日に議決されたということですが、工事の方は順調に進んでいるかどうか、その辺りについて簡単に状況のご説明をお願いします。

(学校管理課長)

現在、体育館の工事の残土処理が残っておりますが、工事自体は北側校舎から基礎工事、コンクリート等を順々にやっているところです。

(森武委員長)

そうしますと、工期の遅れがないようにやると前にお話があったと思うのですが、順調に進んでいるということによろしいのでしょうか。

(学校管理課長)

全体工期として順調に進んでいるかという話ですと、多少、東日本大震災の影響で断熱材等の資材、半導体関係ですとか、その他一部不透明な部分があります。その辺りについて、施工会社が一生懸命手配をしているところですが、その関係で若干遅れ気味というところです。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第24号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

6 閉会及び散会の時刻

平成 23 年 7 月 29 日 (金) 午後 4 時 53 分

横須賀市教育委員会

委員長 森 武 洋